

歴史と未来

第2号



中嶋嶺雄ゼミナール

『歴史と未来』第二号目次

〈巻頭言〉

中 嶋 嶺 雄／『歴史と未来』第二号発刊に当って

〈論 文〉

小 田 健／朝鮮戦争とソ連の安保理欠席……………1

(ロシア語科四八年卒)

島 田 博／中印国境紛争とソ連の政策……………10

(ロシア語科四九年卒)

長谷川 哲 也／ロシアの日本語学校のことなど……………20

(ロシア語科四二年卒)

濱 口 牧 子／現代中国の文学と政治……………24

(中国語科四九年卒)

——いわゆる「周揚批判」をめぐる

田 端 悦 子／金門・馬祖事件と中ソ関係……………34

(中国語科四九年卒)

箱 田 順 哉／一九六九年日米共同声明極東条項に関する一つの考察……………42

(英米語科四九年卒)

伴 美喜子／国際関係論と民族・人種問題(中間報告)……………50

(中国語科四年)

勝 茂 夫・伊豆見 元／今後の日本を考える……………56

(フランス語科四九年卒) (中嶋研究室教務補佐員)

『歴史と未来』 第二号発刊に当って

中 嶋 嶺 雄

『歴史と未来』というタイトルは、誰が見ても、いささか荷が重すぎる。東京外国語大学の国際関係論ゼミナールを中心とするこのような小誌^{雑誌}としては、いささか気負いすぎの感なきにしもあらずである。しかも、創刊号の発刊が一九六八年初夏であつたから、第二号にいたるまで、約六年近いブランクがある。この点からしても、『歴史と未来』は、その任に耐えかねるものであるかもしれない。

想えば、この六年間には、あまりにも多くのことがあつた。六八年秋から翌六九年前半にかけては、大学紛争によつて、大学の機能は麻痺し、私自身がこの大学の紛争の渦中に立つたこともあつて、私の研究室も傷を負つた。だが幸いなことに、そのような渦中においても、私は自己の主張を貫くことができたし、私の研究室でもとくに学んだ学生諸君とのコミュニケーションも絶えることはなかつた。もとよりコミュニケーションは決して合意を意味するものではないから、最終的にはそれぞれ的人格において責任をとる以外にないが、ともかく大学紛争を通じて私自身も多くのことを発見し、学生諸君も多くのことを学んだであらう。

大学紛争ののちは、私自身が一年半の海外留学に出かけ、ために、私のゼミナールが再^開されたのは、一九七一年春からであつた。今回、本誌に卒業論文のエッセンスを寄稿している諸君は、そのような経過のあとでゼミナールに加わつた諸君であるが、みな真剣に努力して、きわめて水準の高い卒業論文をつくってくれた。そのような成果の結

品を、卒業生諸君の最近の成果とあわせてこうしてまとめることができたのはやはり誇るべきことであるのかもしれない。

一方、最近私は、学生諸君と接していて、驚くこと、衝撃を受けることがいくつもあった。その多くは、いわば人生観、社会観、学問観にかんすることであって、いわば価値感の問題に帰するものであったが、この点でのジエネレーション・ギャップはもはや蔽いがたいものであるような気がする。私自身、まだ若いつもりでいるので、なにも年長者ぶって自己の世代の価値意識の特権的なメダルのようにぶらさげて歩くつもりはないが、それにしてもこのギャップは大きすぎる。若い諸君が、今日の立脚点をどのように煮つめてゆくのか、私は大いに関心を抱いている。

国際関係論のゼミナールなのだから、国際関係の諸問題にもふれねばならないのだろうが、周知のように、わが国を繞る国際関係にも、そして、わが国自身の立場にも、この間、大きな変化があった。私自身もいま、「国際環境の基礎的研究」に関連した海外学術調査のためにアジア諸国訪問の途次にあるが、国際関係の変動は、しばしばセンセーショナルな衝撃をともなうて宣伝され、いわゆる国際化時代の開幕が告げられてはいるけれども、では私たち日本人は、どれほどまでにリアルな国際認識を共有しているのであろうか。図式的な構図のなかに、たとえばアジア諸国の現実を恣意的にはめこもうとしていすぎることはないか。米中接近、ベトナム和平、日中国交といったグローバルなレベルでの認識にのみはしりすぎて、アジア諸国に共通のリージョナルなレベルでの諸問題、そして、アジア諸国のそれぞれに異なり錯綜したローカルなレベルでのドロドロした現実、つまり諸国民の体臭をも組み込んだ歴史と現実を、どの程度まで国際認識の基礎に据えているのであろうか。こうした現実を総体的にとらえる視点を欠いた図式的・観念的な認識は、アジアの現実によって、今般ますます平手打ちを食うであらう。

こんなことを含めて、あれこれ考えてみると、私たちは、一つの研究室を中心とする小集団でありながら、それぞれに歴史をもち、未来をもっているま生きていると、私たちは、一つの研究室を中心とする小集団でありながら、それぞれ、私はこのような立場からみたいと思っている。

(一九七四年三月六日)

朝鮮戦争とソ連の安保理欠席

一九五〇年六月二五日未明に勃発した朝鮮戦争は一九五三年七月二七日休戦協定が締結されるまでに四百万人を超えると言われる死傷者を出した。しかもそれは停戦ラインが勃発当時の南北両軍の対峙線と変わらないという、軍事的には双方にとって消耗戦であった。しかし朝鮮戦争は戦後史に大変大きな影響を投げかけている。

朝鮮戦争研究の中で開戦決定の問題は重要な位置を占めている。それはこの問題が朝鮮戦争の性格を究める上で決定的な要素であるからである。この小論では開戦決定の問題を考える際に避けて通ることのできない問題の一つであるソ連の安保理理事会欠席について考えてみることにしよう。

北朝鮮軍は朝鮮時間の一九五〇年六月二五日午前四時頃「攻撃の性質および攻撃開始の方法から見て、これは韓国に対する全面攻撃とみられる。」(注一)と言われるようにして南朝鮮に攻め入った。

小 田 健

その時間は米国ワシントン時間で六月二四日午後三時に当たる。翌二五日午前三時、グロス米国連大使より国連事務総長に対し安保理理事会の開会が要請された。午後二時安保理が召集され、当時のメンバー十一ヶ国のうち十カ国の代表が出席した。その十カ国とは、中国、米国、英国、仏、キューバ、エクアドル、エジプト、インド、ノルウェー、ユーゴスラヴィアである。常任理事国ソ連の代表は欠席した。

ソ連は六カ月前の一月十三日以来、国連の中国代表権について抗議して安保理をボイコットし続けていた。今回もこのボイコットを続けたわけである。安保理は米国提出の決議案をほぼ踏襲した修正決議案をユーゴスラヴィアの棄権票を除く九対〇で採択した。それは北朝鮮の「敵対行為」の即時停止と三十八度線以北への撤退を要求し、「すべての加盟国に対し、この決議の実施について、国際連合にあらゆる援助を与え、かつ北朝鮮の官憲への援助の供与を慎む

よう要請する。」ものであった。

この二十五日の決議がどのように受け取められていたかについては、この日曜日の午後の安保理事会におけるアメリカ代表のふちには、この日曜日の午後の安保理事会におけるアメリカ代表のふるまいは、米国が朝鮮の不幸に対抗するため、実際有効なことを何一つしようとしてないことについて示しているように見えた。北朝鮮に対する軍事的制裁を求めてもいないし、衆目の見るところでは、理事会は彼らに対して明確な侵略の判決に達するよう求められてすななかつた。」しかし「今通過したばかりのこの決議について、

『もしも北朝鮮が理事会を無視すれば、国連はより強い手段をとるつもりであることがはっきりと示唆されている。(New York Times, June 26, 一九五〇, P. 1)』という結論を、ニール・ヨークの米スポークスマンのやりとりに基づいて、記者たちは下した。』(注二)

北朝鮮軍は二十五日の安保理決議の「要求」にもかかわらず南朝鮮に対し進撃を続けた。そこでトルーマン米大統領は二十七日正午米空海軍の韓国軍保護と支援、米第七艦隊の台湾派遣、国民政府(台湾)への作戦停止要請(蒋介石の軍隊が中国大陸へ対し作戦を展開することをやめるようにという要請)などを発表した。米国のこの決定と二十五日の安保理決議との関係について再びベイジの説明を引用すると、「大統領の外交上の助言者たちは、日曜日の安全保障理事会の決議が、アチソン長官の提案した南朝鮮での空・海軍の援助を含むように拡大解釈されるものと確信していた。どんな

場合にも・・・(中略)・・・もしも火曜日午後の安全保障理事会が、アメリカによって提出準備された、軍事的制裁を求めるとの決議案を採択しなかつたならば、それは驚くべきことであつたらう。」

(注三)ただ台湾についての決定はアメリカの責任において行った。(注四)ベイジからの引用にある火曜日の決議とは、二十七日午後三時に開会した安保理の決議である。アメリカ提出のこの決議案は賛成七、反対一(ユーゴスラヴィア)、棄権二(インド、エジプト)で採択された。その内容は「国際連合加盟国に対し、武力攻撃を撃退し、かつ、この地域における国際の平和及び安全を回復するため必要と思われる援助を大韓民国に提供するよう勧告する。」となっている。しかし、この会議にもソ連は出席しなかつた。トルーマンが三十日に米地上軍の派遣を決定したあとの七月七日に安保理では英仏共同提案による決議案が可決された。それは六月二十五日と二十七日の決議に従って加盟国が提供する「兵力その他の援助を合衆国の下にある統一司令部に提供することを勧告し」「合衆国に対し、このような軍隊の司令官を任命するよう要請し」「統一司令部が、その裁量によって、参加する諸国の旗と並べて国際連合旗を北朝鮮軍に対する作戦中使用することを許可」するものであつた。かくして、それまでアメリカ軍司令官として戦争を指揮していたマッカーサーは国連軍最高司令官に任命されたのである。七月七日もソ連は欠席した。

七月中にもう一つ安保理決議が採択され、結局、八月一日にソ連がポイコットを中止して安保理に復帰するまでには四つの決議がな

されている。(注五)特に重要な最初の三つは、国連軍の組織とそれによる反撃を効果的、決定的にさせたもので、ソ連は国連による北朝鮮への反撃を安保理に欠席することによって間接的に補助した形になっている。ここにソ連の安保理ボイコットの謎があり、それについて様々な解釈がなされているわけである。基本的にはそれらの解釈は二つに分類される。一つは、ソ連のボイコットをソ連が朝鮮戦争の決定に参加しなかった証拠とする解釈、もう一つは、ソ連は開戦決定に参加しなかったはずだから、それはソ連の政策の誤りではなかったかという解釈である。

I・F・ストーン、W・W・ヒッチコック、D・ホロウィッツ、D・F・フレミングは前者の見解を有しているが、(注六)ソ連が六月と七月の安保理をボイコットしたことが、開戦決定にソ連が参加しなかったことの証拠として、直接生のまま扱うことはできない。ソ連が北朝鮮軍の南攻に計画や承認を与えていなくとも、安保理に出席し、諸決議を拒否権を發動して葬り去ることができたはずなのである。このことは極めて単純なことであって、ユーゴスラヴィアは北朝鮮の南攻計画に無知であっても六月二十七日には決議案に反対票を投じている。従ってストーンらがソ連は北朝鮮の南攻に無知だったという仮説の証明に用いている最大の論拠の正当性には疑問がある。

いったいなぜソ連は六月と七月の安保理に欠席したのだろうか。考えられる仮説は次のようになろう。

(1) ソ連は中国代表権問題への抗議を固守した。(中国代表権問

題抗議固守説)

(2) ソ連は安保理が開かれても有効な措置がとられないだろうと考えた。(安保理討議軽視説)

(3) あからさまに拒否権を發動して、ソ連と北朝鮮軍の南攻との関係を世界に印象づけることをソ連は避けた。(共謀論回避説)

(4) ソ連は安保理の措置を秘かに意図していた。(反北朝鮮措置秘密意図説)

(5) ソ連の技術的ミス(技術的ミス説)

以下各々の仮説を検討していくことにしよう。

(1) 中国代表権問題抗議固守説

名目的には、中国代表権問題について国連に抗議して、その年(一九五〇年)一月十三日以来続けてきた安保理ボイコットを朝鮮戦争勃発以後も続けたとソ連の行動を解釈することができる。しかし、果してそれは米軍を中心とする国連軍の組織を許す程やむを得ないものだったのだろうか。ソ連のマリク国連代表は七月二十七日、リー国連事務総長に電話で八月一日以降安保理に出席し諍長を務めるむね連絡し、事実復帰した。しかし、中国代表権問題は後述するようにそれほど困難な問題ではなかったものの、この時点では未解決で、六月と七月同様に安保理には国府代表が出席していたのである。

ソ連が一月に安保理をボイコットし始めた時、果して本当にソ連は中華人民共和国の国連参加拒否に抗議していたのか疑わしい点があった。一九四九年十月一日、中華人民共和国が成立、翌日にす

にそれを承認していたソ連は十月三日、ソ連国連代表バーニュキン駐米大使が記者会見で、数日中に中華人民共和国代表の国連総会出席要請と国府代表除名を要求するだろうし、それは総会討議を必要とするむね言明した(注七)。国連筋でもこのようなソ連の動きは予想されていた。(注八)しかし、その後ソ連はなかなか行動にせず、周恩来首相兼外相が正式にリイ国連事務総長に国府の除名を要請した十一月十五日から八日後の二十三日、ヴィンスキーンソ連外相が国連総会で、ソ連は国府代表を中国代表として認めないと言明したものの「これは別に今すぐ国府代表の国連議席を奪おうとする提議ではない。」(注九)と付加えるような状況だった。

第四回国連総会は十二月十日閉幕一九五〇年一月十日、ソ連は初めて安保理で国府代表除名の決議案を提出した。その日は結局ソ連の動議への討論はなされなかったが、十三日に表決に付された。確かにそれは否決されたのだが表決の結果は六対三で、ユーゴスラヴィアとインドがソ連を支持、英国とノルウェーは棄権した。当事中華人民共和国を承認した国は安保理のメンバー十一カ国の中でもソ連、ユーゴスラヴィア、インド、ノルウェー、英国の五カ国に及んでいた。

このような状況であるのにソ連は安保理を退席するという極めて硬直した態度をとったのである。だから当時「もしソ連が本当に中共の国連加入を容易ならしめる意図に出ているとしたらソ連の退場は逆効果となるだけだ……」とみられ、国連観測家筋が「国連の中国代表権問題は一つの口実であり、その実ソ連はもっと偉大な効果

をねらって国際的な外交宣伝に乗出しているのだ」とか、当時モスクワで中ソ首脳会談が進行中であることを考慮して「ソ連こそ国連で中国の利益を守る唯一の国であろうと誇示することを望んでいるであろう。」という見解がもたれたのであった。(注一〇)

ここで総括してみよう。ソ連は国府が中国代表として議席を持っているにもかかわらず八月一日以降安保理に復帰した。八月の時点ではその後議題に中国代表権問題を加えたものの、六月、七月と連つて中国代表権問題への硬直的な抗議よりも朝鮮問題討議阻止をソ連は重視したことになる。(注十一)そもそもソ連がポイコットを始めた一月の時点ですでに中華人民共和国の国連参加を本当に意図したのか疑問があったし、その疑問は疑問として考慮されるべき価値を持っていると考えられる。名目的に中国代表権問題に抗議して続行した六、七月の安保理ポイコットが実態にもその意味を持っていたのか疑問であり、更に探究されねばならない。

(2) 安保理討議監視説

この仮説には、安保理は長談議にふけて有効な措置を取れないだろうというソ連の判断と、ソ連と「中国」の棄権した安保理の決議は無効であるという判断の二つが含まれよう。しかし前者が成立しないことは明白であろう。すでに六月二十五日、国連が迅速に対応することが判明しており、それにもかかわらずソ連はその後の安保理を欠席し続けたからである。後者についてはソ連が公式に繰り返し主張していることである。

当時日本の外務省がまとめた『朝鮮事変の経緯』は次のように記している。「朝鮮事変に対するソ連の正式な態度は、国連安保理事会の決議に対する二十九日（六月）のリー国連事務総長あて回答によって示された。それによれば、中国国民政府代表は中国を代表するなんらの法的権限をもっていないから、問題の賛成投票となり、憲章が安保理事会の決定採択に五常任理事国を含む七票を必要と規定しているが故に、その決議は法的拘束力を有せず、また、決議が採択されたときには、ソ連と中国の二常任理事国が欠席しており、憲章が理事会の重要問題に関する決定は五常任理事国の一致が表明されたときのみ行われ得ることからも、その決議が法的に効力を有しないことは全く明らかであるというのであった。」

（注十二）

この法的効力の問題について同書は次のように述べている。「拒否権を有するソ連の出席もない理事会の決議の有効性については従来論議があったが、この会議においては、出席した十カ国はその点なんらの意見を表明することなく決議に投票した。従って、少なくとも十カ国に関する限り、ソ連の欠席は理事会の決定の有効性に影響しないものとの解釈を事実上成立せしめたわけであり、また、その後この理事会の決議を支持した諸国は、この解釈を承認したことになるわけである。」（注十三）

ところでソ連が欠席した理事会の決議の有効性に関する「従来の論議」について『朝鮮事変の経緯』は触れていないがここで紹介しておこう。一九四六年三月二十六日、ソ連代表はイラン問題討議に

抗議して安保理を退場した。しかし、アメリカはイランからのソ連軍撤退の決議案を提出した。それは4月4日に採択された。この時の安保理の討議において、オーストラリア代表のハストラックは、ソ連の欠席が拒否権行使であるという見解は国連憲章の明解な事実上の改定であり、拒否権の拡大であるむね述べた。またイギリス代表のアレクサンダー・ゴドンは、欠席は棄権と同じ効果を持つむねコメントした。欠席は棄権と見なされるという見解は一九五〇年一月十三日の安保理でアメリカ代表グロスによって支持されている。彼は常任理事国の理事会欠席は理事会の活動する権威を決して消滅させるものでないというのがアメリカ政府の見解であると明らかにした。さらに一九五〇年一月十三日から朝鮮戦争勃発までの期間にソ連が欠席した安保理で決議が採択されているのである。一九五〇年四月十二日、カンシール州の非武装化に関する問題でインドとパキスタンに国連代表としてオーエン・ディクソン卿を派遣することが承認された。しかし、この決議の通過に対し何の異議も提起されなかった。（注十四）

いったいソ連は自らの欠席する安保理事の決議が無効であると実際に思っていたのだろうか。当時中国代表権問題は未解決であり、国府が中国を代表していると国連で認められていたことは明白であった。

以上のように考えてくると、ソ連がのちにその有効性を否定しても国連ではソ連の主張は認められないと判断する材料をソ連は持つ

ていたと考えられる。従ってソ連欠席中の決議が無効であるという思考が形式的ではなく、実際にソ連に存在していたのか疑問であると言わざるを得ない。

(3) 共謀論回避説

第三の仮説は、ソ連が安保理に出席して露骨に拒否権を発動すれば、ソ連が北朝鮮と共謀してことを起こしたと列国に印象付けることになるであろうから、それを避け、ひいてはソ連自身が戦争に巻き込まれるのを避けたというものである。

実際ソ連は以下述べるように朝鮮戦争の全期間を通じて一貫して自らは戦闘に加わりとはしなかった。

アメリカは六月二十七日付けでソ連が北朝鮮に侵略をやめるよう働きかけるよう要請した覚書をソ連に送った。二十九日に回答が寄せられた。その中の一節で次のように述べている。「周知のように、ソ連政府は、米国政府より早く朝鮮から撤退し、このことにより、他国の国内問題に干渉しないというソ連政府の伝統的原則を固守した。それゆえ、いままソ連政府は朝鮮の国内事情に対する列強の干渉を決して容認しない。」これは、朝鮮戦争に介入することは内政干渉だからソ連は介入しないという意志を明らかにしたと解釈できよう。

このソ連の回答に対してアメリカ國務省専門家たちは「北朝鮮の侵略についての公的責任を避けるために、婉曲で暗示的な表現を用いたものと解釈した」そうだし、西側外交官もソ連の穏健な論調に

ひと安心したそうである。(注十五)

北朝鮮軍が平壤を放棄して敗走し、国連軍が鴨綠江に迫っていた一九五〇年十月八日、米軍戦闘機がソ連領土内の飛行場を爆撃したと伝えられたが、この時もソ連は覚書で米国に抗議しただけだった。かくしてこの仮説が成立する可能性は高く、さらに検討されるべき価値を持っていると言えよう。

(4) 反北朝鮮措置秘密意図説

この仮説にはソ連が北朝鮮軍の南攻を許可した意図は決して金日成による朝鮮統一を支持したということではなくて、北朝鮮軍が敗走することによって共産中国を戦闘に導き出させる圧力をかけ、ひいては共産中国の国際環境における立場の弱体化、あるいは毛沢東のソ連への依存度高揚をねらったということが前提とされるだろう。すでに述べたように、実際ソ連は国連軍の組織が出来上がって北朝鮮軍への反撃のための有効な手段が成立してから安保理に戻っている。

この仮説は、ソ連が朝鮮戦争の開戦決定において北朝鮮と共謀したという主張の中で、その意図は毛沢東のチトー化防止にあるとする論者によって注目されてよいはずだが、誰も取りあげてはいない。ここで毛沢東のチトー化防止説を展開する論を少し紹介してみよう。それはG・P・ホルヴァート、H・E・ソールズベリー、玉城素、フランシス・フェジト、およびトニー・クリフ(注十六)などによって論述されている。その代表としてここではソールズベリーの説

明を引用してみよう。(注十七)

「ソ連の動機はなんであるうか。朝鮮は(アチソンが示唆したように)米国の介入を受けることなく、たやすく手に入れられる。都合な地域であったからだろうか。」と彼は自問したあと、「しかし米国だけがスターリンの唯一の問題ではなかった。中国は大変大きな問題であり、それは次元の違った問題であり、(米国では考えられてもいなかったが)、スターリンがこれまですでに大変心配していた問題でもあった。」と述べ、スターリンと毛沢東の関係に大きな関心を寄せている。引用を続けよう。「今日明らかになっていくスターリンと毛沢東の関係、ソ連共産党と中国共産党の関係からみれば、スターリンが中国について心配する理由は十分あった。毛沢東が中国の権力を握ったのはスターリンのお蔭ではなくて、むしろさまざまな意味で、スターリンがいたにもかかわらず権力を握ったのである。」「もともと誇大妄想的な性格のスターリンの一生でも(ただし晩年はそうでなかったようだ)、多分この時期ほど、彼があらゆる関係、とくに外国の關係に疑い深かったときはなかった。ちょうどその時、彼が長年の間、*マーガリン・コミュニスト* (注十八)と軽蔑していた男が、二十年も前にトロツキストだと思っていた男が、そしてその男の哲学と戦略とがスターリンの禁刑にふれる(これらがスターリンの誤っていることを証明した。)、その当の男がアジアで最も大きく、ソ連と長い国境を接していて、最も近い關係にある隣国の権力の座にいたのである。その国は多分同盟国であるに違いない。そして敵、あるいはそれ以上のものでありそ

うでもある。」「スターリンと毛沢東とは(フルシチョフの直接の証言によれば)、まったく完全な喧嘩別れの瀬戸際に立っていた。そこでスターリンは作戦行動をとった(モンゴル、満州の基地、北鮮の同盟国および同盟国者高崗の満州に軍隊を集結した。)

その上もしスターリンが全朝鮮を強化することができれば、毛沢東を締め金で縛り上げたことになる。スターリンがしなければならぬことは、止め金を締めつけて、北京の共産党主席に自分の思い通りのことをさせることであつた。あるいはそれ以上にスターリンの心中にあつたことは、多分高崗のような、モスクワの言いになる、信頼のおける男が毛沢東にとってかわることである。/このように考えてみると、他のどのような考え方よりも朝鮮戦争は論理的にうなずける。」

スターリンの毛沢東に対するそのような態度を決定的にさせたものとして、ソールスベリーは一九四九年十二月から五〇年二月まで続けられた中ソ会談における交渉の困難さ、政策の対立をあげている。この中ソ会談への検討は当時の中ソ關係を考える際に極めて重要な要素であるが、この論文では割愛した。

毛沢東のチトー化防止説を主張している論者としてもう一人、フエジトをとりあげてみよう。「もしアメリカが北鮮に干渉するようなことがあつても、それによって直接脅威を受けるのは中国であつてソ連ではない。したがって中国はソ連に代つて戦争に介入せざるを得なくなり、その結果、中国はますますソ連に大きく依存することになるであらう。また、もしアメリカが北鮮に対して不介入政策

をとることにすると、ソ連は僅かな出費で、領土の拡張と威信の増大を実現することができると考えた。要するに朝鮮戦争は北鮮の領土的野心と、マッカーサーおよびその同盟者である李承晩と蔣介石の冒險主義とスターリンのマキャベリズムの総合的産物であつて、中国はむしろ戦争に引きずり込まれたと見るのが妥当と思われ。」

(注十九)

(5) 技術的ミス説

最後に技術的ミスのためソ連は安保理に欠席したという仮説を考へておこう。

実のところ、当時米國務省には、ソ連の煩雜な政策決定過程を考へれば、ソ連が安保理に出席して決議案を拒否する可能性はないとの予想があつたという。(注二十)しかしこの仮説が成立しないことは明らかである。たとえ六月二十五日や二十七日の欠席をそれは説明しえても、国連軍の組織を決定した七月七日や七月三十一日欠席を説明することは困難である。

以上五つの仮説を設けてソ連の安保理欠席の問題を検討してきたが、今までの朝鮮戦争論においてこの問題はあまり注意深く論じられてはいない。その意味でとりあげた五つの仮説が若干の問題提起になればよいと思う。

(注一) 駐韓アメリカ大使ジョン・ムチオより國務省宛の六

月二十五日の電報

(注二) Glen D. Paige, 『アメリカと朝鮮戦争』

関寛治訳、サイマル出版会、一九七一年、P. 133—135。

(注三) ペイジ、前掲書、P. 177。

(注四) 同上、P. 200参照。

(注五) 安保理事会の議長国は一月ごとの順番制で、八月はソ連が議長国であつた。

(注六) この四人が各々の見解を展開している著書あるいは論文は次の通り。

I. F. ストーン、『秘史朝鮮戦争』、内山敏訳、青木書店、一九六六。

Wilbur W. Hitchcock, North Korea Jumps the Gun, Current History, vol. 20, no. 115 (March 1951), pp. 136—144.

D. Horowitz, From Yalta to Vietnam American Foreign Policy and the Cold War, Penguin Special, 1251, Penguin Books, 1967.

D. F. フレミング、『現代国際政治史Ⅲ 東アジアの冷たい戦い一九四五—一九五五』、小幡操訳、岩波書店、一九六八。

(注七) 読売新聞、一九四九年十月五日参照。

(注八) 朝日新聞、一九四九年十月四日参照。

(注九) 朝日新聞、一九四九年十一月二十五日参照。

(注十) 夕刊毎日、一九五〇年一月二十六日、レイトクサクセ

ス特電、湯徳臣中央社ニューヨーク支局長二十三日発
参照。

(注十一) 八月にソ連が安保理に復帰して自ら議長となって
推し出した議題の優先順位は中国代表権問題、朝敵問
題の順であるが、ここではそのことを言っているの
ではない。

(注十二) 外務省調査局第一課、『朝鮮事変の経緯』、一九
五一年、三、七二―七二ページ。

(注十三) 同上書、五九ページ。

(注十四) 以上の説明は、Tae-Ho Yoo, THE KOREAN
WAR AND THE UNITED NATIONS,
LIBRAIRIE DESBARRAS (Anc.), 24, rue
de Namur, LOUVAIN, 1965, pp. 114-115 参
照。

(注十五) ペイジ、前掲書、二五一―二五二ページ参照。

(注十六) 五人の著書は次の通り。

G. Palocz-Horvath, 『毛沢東伝』、中嶋嶺雄
訳、河出書房新社、一九六九、Harrison E.
Salisbury, 『中ソ戦争』、小西健吉訳、早川書
房、一九七一。玉城素の論文は、民族問題研究会
(編)、コリア評論社、一九六七、に収められてい
る。

Francois Fejito, Les Origines des
Grand Schisme Communiste, La Fin
d'une Hegemonie, 一九六四、この著書は翻
訳されていないように彼の論旨は、坂本直道、『中

ソ国境紛争の背景』、鹿島研究所出版会、一九七〇、
九七―九八ページに紹介されている。

Fany Qilin 『現代中国論』、雪山慶正訳、
風媒社、一九六八。

(注十七) ソールスベリー、前掲書、九七―一〇〇ページ。
スターリンが毛沢東たちを「マーガリン・コミニ
ニスト」と呼んだということについては、トニー・
クリフも言及している。クリフによれば、一九四四

年六月十日、スターリンが駐ソアメリカ大使ハリマ
ンと会談した際、「中国の共産主義者は本当の共産
主義者ではない。彼らは『マーガリン』共産主義者
だ。」と述べたという。トニー・クリフ、前掲書、
四四九ページ参照。

(注十九) 坂本直道、前掲書、九七―九八頁参照。

(注二〇) ペイジ、前掲書、二一〇ページ参照。

(おだ・たけし ロッヤ語科四八年卒)

中印国境紛争とソ連の政策

島 田 博

はじめに

一九五九年と六二年に中国とインド間に発生した国境をめぐる紛争は、ソ連にとって対応に苦慮するものであった。なぜなら、紛争の一方の当事国である中国は、ソ連と一枚岩の団結を誇ると思われた「兄弟国」であったし、もう一方のインドは、ソ連がスターリンの死後、経済援助をはじめとするさまざまな形態で接近をはかってきた開発途上国のリーダーだったからである。ソ連にしてみれば、一方に肩入れをして、残りの国と対立することを極力回避すべきであった。ところが、ソ連は紛争に対して表面的には中立的態度をとったものの、実際はインド寄りの姿勢に終始し、中国との対立を世界中に暴露した。すなわち、ソ連はその声明において「友好的な話し合いによる解決」を一貫して両国に望みながらも、「中印国境紛争で中立を厳守するのは間違い」という中国の警告に何ら応じるこ

となく、紛争中もインドに対して軍事物資をはじめとする多方面にわたる経済援助を続行し、中国との対立を深化させたのである。

本稿は、ソ連にこのような政策をとらせた動因を考察するものである。それにあたって、次の二つの観点からこの問題にアプローチしようとする。最初のは、領土、国境問題という観点からのもの、次のは、「非同盟中立主義」を標榜する発展途上国であるインドに対する中ソ両国の見解の相違に注目してのアプローチである。前者は、ナショナル・インタレストに密着した観点、後者は、イデオロジカルなものと言えるであろう。もちろん、一国の対外政策を決定するものが、完全にナショナル・インタレストに由来するわけでもないければ、イデオロギーにそのすべてを求められるものでもないのは当然である。両者を含めたさまざまな要素が分離不可能に融合し、有機的に対外政策の動因を形成するのである。それはそれとして踏まえたうえで、前述した二つの方向からのアプローチを試みるの

は、対外政策を決定する大きな要素と考えられるナシコナル・イン
タレストとイデオロギーの両局面からソ連の政策をはさみうちする
ことによってその動因を明確にし、後にそこに介入するさまざまな
対外政策決定要因を考察する際の礎を構築しておこうと考えるから
である。

一、領土、国境問題の観点から

一九六三年九月六日の人民日報「ソ連共産党指導部とわれわれの
意見の相違の由来と発展」と同年九月二十一日のソ連政府声明が、
六〇年に端を発して六二年四月から五月にかけて激化した新疆イリ
地区での国境侵犯を暴露して以来、中ソ両国はいく度にもわたって
中ソ国境線に対する自国の主張の正統性を訴え、相手を攻撃してき
た。

六四年二月二十五日から北京で開始された中ソ国境交渉も何ら成
果をもたらずことなく、六九年三月にはダマンスキー島（珍宝島）
で中ソ間の武力衝突が勃発して世界中の注目を集めたことは記憶に
新しいところである。

ここで中ソ国境が形成された歴史と、それに対する両国の姿勢を
概観しておこう。なぜなら、中ソ国境に関しての両国の対立は、中
ソ両国が当事国である点で、両国の領土、国境問題に対する見解を
比較するために格好の材料だからである。

現在の中ソ国境でモンゴル人民共和国から北東に延びるものは、
帝政ロシアと清国の間で一六四九年のネルチンスク条約により最初

の取決めが行なわれた。その後一七二七年のティアクト条約と一八
五八年の愛理条約によって画定され、その結果、アムール川の北側
がロシアの領土となり、ウスリー江の東側を両国の共同領土となっ
た。一八六〇年には北京条約が締結されウスリー江の東側をもロシ
ア領土に編入された。

一方、現在新疆ウイグル地区とソ連邦カザフ共和国との境界を画
する中ソ国境は、北京条約で大綱が定められ、一八六四年のタルバ
ガタイ境界条約で、清は外モンゴル西域とカザフ遊牧地、フルート
遊牧地をロシアに割譲した。その後一八八二年のイリ条約によって
清は領土の一部を新たにロシアに与え、現在の国境線が形成された。
なお、国境線そのものではないが、中ソ間に存在するモンゴル人
民共和国についても言及する必要がある。同国は、一九四六年に独
立を獲得したものの、実際はソ連が過去の中国の領土に形成した緩
衝地帯の性格をもつもので、中国は人民解放運動の勝利の後にそれ
を中国に復帰させる願望を明らかにしている。

今まで述べてきたように、現在の中ソ国境は、東方進出を企てた
帝政ロシアが清の弱体に乗じて、一方的に条約を締結することによ
って形成したものである。

一九一七年ソ連邦が成立すると、ソ連政府は一九一九年七月二十
五日、外務人民委員代理カラハンの名で、「中国人民および中国の
南北両政府に対する声明」、いわゆる第一次カラハン宣言を行ない、
中国から満州およびその他の地域を奪い取った帝政ロシアによって
なされた征服を、ソ連が放棄した旨を明らかにした。

統一して一九二〇年九月二十七日、第二次カラハン宣言を発表し、旧ロシア政府が中国と締結したすべての条約の無効を宣言し、占拠したすべての中国領土と中国内のすべてのロシア人租界を放棄し、帝政政府とロシアブルジョアジーの掠奪したものをすべて無償で永久に中国に返還することを明らかにしている。また、国境問題については特別の協定で調整されなければならないとしている。

その後の中ソ間の交渉の結果、一九二四年五月三十一日、「中ソ間懸案解決のための大綱に関する協定」が調印された。これは、中国政府と帝政ロシア政府が締結したすべての協約、条約、協定、議定書、契約等を廃棄し、これに代えて、平等、互恵、公正の原則、および第一次、第二次カラハン宣言の精神にもとづいて新しい条約、協定等を締結することを取決めていた。

さて、現在の国境線に対して中国は、六三年三月八日付アメリカ共産党宛て書簡（注一）で、過去の中国政府が外国と締結した諸条約は、それぞれの内容に照らして承認、廃棄、改訂、再協定すると政権獲得直後に宣言した旨を述べて、不平等条約によって定められた国境線に対する基本的な態度を明らかにしている。この中国の姿勢は、ビルマ、ネパール、モンゴル、パキスタン、アフガニスタンとの国境条約締結にあたって、中国が従来への慣習的国境線を認めたと事実によって証明されている。

中国は中ソ国境について、六四年二月二十九日付ソ連共産党中央委員会への書簡で、「中国、ロシア国境についての条約は不平等条約であるにもかかわらず、中国政府はやはりこれらの条約を尊重し、

これを基礎にして中ソ国境問題を合理的に解決したいと願って、プロレタリア国際主義と社会主義国の関係の基準にもとづき、平等な話し合い、相互理解と相互譲歩の精神にのっとって、ソ連政府と友好的に交渉を進めるものである。」（注二）と現在の中ソ国境を取決めたのが不平等条約であったことを認めながらも、それを両国の協議の基礎として尊重することと表明している。ダマンスキー島事件発生後も、三月十一日と五月二十四日の中国外交部声明（注三）で同じ内容の主張をしている。

一方ソ連は、六三年十一月二十九日付中国共産党宛て書簡（注四）で、中ソ国境は歴史的に形成されたものとの見解を明らかにして以来、現在の国境は長い歴史的発展の結果であり、条約、議定書、地図によって法的に画定されたもので不平等条約ではない、一九一九年の宣言でソ連が不平等条約として破棄したものは、中国内での勢力圏、治外法権と領事裁判権、租界などである（注五）、との考え方を堅持している。六四年二月の中ソ国境交渉に際して、さらにダマンスキー島事件発生後もソ連はこの立場から、「双方に意見の相違がある地区では、条約文書にもとづく相互協議によって国境線の理解に達する」（注六）という基本姿勢で国境交渉を提案している。前置きであるべきところがあまりは長くなってしまったが、中ソ国境の形成過程とそれに対する両国の見解が明らかになったことと思ふ。

ここで、中印国境紛争における中国とインドの国境線に対する姿勢に注目してみると、中印国境がすでに画定されていることを踏ま

えて、それを基礎に局部的な調整をはかろうとするインドの見解は、中ソ国境問題におけるソ連の立場に非常によく似たものであることに容易に気がつく。一方の中国は、中印、中ソ両国境問題において、現状を維持しながら今後相手国との交渉によって正式に国境を画定する、という一貫した態度をとっている。つまり、一九五九年八月、十月と六二年十月から十二月にかけての中印国境での武力衝突と、六二年四月、五月に激化した中ソ国境での領土侵犯事件、六九年三月のダマンスキー島事件において、ソ連とインドは直接対象となる国境は異なっているものの、共通の相手国である中国との国境に対して同一の見解を有していた潜在的な同盟国であったと言えるわけである。

このことから次のような推論ができればしないだろうか。中国とインドの初めての武力衝突である五九年八月二十五日のロンジュ事件が発生した時点で、あるいはそれ以前からソ連は、当然後に発生するのであろう領土、国境に関する中国との紛争を意識していたのである。それ故、それにおいて中国に勝利するためには、中印国境紛争で「兄弟国」中国を支持するわけにはいかなかった。それをすれば、中印、中ソ国境紛争において領土、国境問題に対するソ連の理論の正合性に齟齬が生じるからである。この仮説を踏まえて中印、中ソ国境紛争をふり返ると、両紛争に一本のすじが通り、それに関する歴史的事実が逆にこの仮説を証明してくれる。

第一に、中国が中印・中ソ国境紛争発生以前から、ソ連に対して現在の中ソ国境に対する不満を幾度か言いつわらしていた事実がある。

一九五四年十月、フルシチョフとブルガーニンの北京訪問の際に、毛沢東は外モンゴルについての話し合いを試みてソ連側から拒否されたことが、六四年七月の毛沢東と日本社会党代表団との会談で明らかになされている。(注七)

さらに、周恩来は六四年十月の記者会見で、五七年一月フルシチョフに日本、中国、中東、東欧、フィンランドにわたるソ連の国境問題の適当な解決を要求したことを暴露している。(注八)

これらの事實は、それがいかなる形をとるものであれ、将来中ソ国境における紛争の発生を両国に予知させるのに充分なものであったと言える。

第二に、中ソ国境に対する中国の要求という政府間段階の問題ではなく、中国の少数民族の居住する辺境地区が、一九五八年の回族の反乱や、新疆での肅清事件に曲型的にあらわれているように、実際に極めて流動的な状態であったことは、中ソ両国をして将来の中ソ国境紛争への臨戦体制を構築させるものであったと考えられる。特に、内蒙古自治区でのロシア文字使用の禁止措置や辺境地区の民族主義の抬頭の背後にソ連の影響が見られるという憶測は、中ソ国境での緊張の高まりを裏付けるものである。

前述した二つのことから、中ソ両国は五九年八月の中印紛争勃発以前から中ソ間の紛争を予測し、それへの準備をしていたことが明らかになったわけで、これは筆者の仮説の有力な裏付けになると考えられる。

さらに、そのことは中印国境紛争における中国の態度の動因にも

なっていると考えられる。中印国境紛争において中国は、中印東部国境でマクマホン・ラインを不法なものとしてそのまま認めることはしなかった。けれども、五九年十一月七日の中国政府声明、六二年十一月二十一日の停戦声明、さらに六〇年四日の中印首脳会談での中国提案には、東部国境ではマクマホン・ラインを国境として認めるが、そのかわりに西部国境では自国の主張する伝統的慣習上の線から一步も退こうとしない中国の決意がうかがわれる。この中国の態度は、東部国境と比較して西部国境であるラダク地区がソ連の勢力圏に近いことを考慮してのことではなからうか。すなわち、中印国境紛争で一係争地区であったラダク地区は、新蔵公路の建設完了、地下資源の存在等の産業上の要地であるがゆえのみならず、そこが背後にソ連の關係する地方民族主義運動の舞台であった新疆地区であるがゆえに、さらに、地理的にソ連国境と隣接していたがゆえに、中国にしてみれば、ここはぜひとも確保しておくべき場所であったと推論できる。

ソ連が中印紛争で中国を支持しなかったのは、中ソ国境問題を意識してのことであるとすると筆者の仮説を証明する第三のものとして、中印国境紛争時のソ連の声明をあげることができる。

五九年九月九日のタス声明「中印両国政府が両国の人民の伝統的な精神で、相互利益を考慮し、発生した誤解を調整するだろうと確信している。」(傍点筆者、以下同様)、五九年一〇月三十一日、最高会議でのフルシチョフ演説「中印国境紛争が、友好的交渉によって、双方が満足するよう解決するならばうれしい。」、六〇年二月

十一日インド上下院でのフルシチョフ演説「国境紛争は平和共存の原則で解決しなければならぬ。」等、ソ連側の声明は、中ソ兩國の国境線に対する考え方の相違にそのまま通じる中印両国政府の国境線に対する声明や、中印国境の歴史的性格にはいっさい触れずに一貫して抽象的な平和的解決を呼びかけている。そこには、中印兩國の国境線に対する見解の相違に触れることは、そのまま中国との対決につながるため、なんとかポロを出さまいとするソ連の配慮がうかがわれる。

ソ連が中印国境の不法性に触れたのは、六二年十月二十五日のブラウダがマクマホン・ラインを「帝国主義者によって中国とインドの人民に押しつけられたものである」と非難した時のみである。ところが、これはキューバ封鎖と時を同じくしてなされたものであり、キューバ危機がいかに人類存亡をかけた一触即発のものであったかを類推させる、ソ連としては例外的措置として考えるべきであろう。

また、六〇年六月のブカレスト大会におけるフルシチョフ演説「われわれ共産主義者にとっては、国境がどこを通過していようと問題ではない。」、六三年九月十九日のブラウダ「ソ連邦に関して言えば、国境を接している国とは尊敬の念を持って関わっている」等の発言は、中印国境紛争に対してなされたものであるが、むしろそれらは、中ソ国境問題を意識しての中国向け発言だったといえよう。さらに、六二年十二月三十一日付けの世界各国政府宛て書簡でフルシチョフが、領土紛争および国境問題の解決に際して武力不行使協定を結ぶ提案をしたその裏に隠された狙いは、中ソ国境の現状維持

にあったのではなからう。

このように中印国境紛争でのソ連側の声明には、中ソ国境対決に對して着々と準備を整えるソ連の苦慮がこみみえるのである。

今まで述べてきたことから、中ソ兩國にとって中印国境紛争は、中ソ国境紛争の前哨戦であったことが明らかになったと思う。中ソ兩國ともそれを充分意識していたので、中印紛争においても自国の見解を譲って、相手のそれを受け入れるわけにはいかなかったのである。つまり、中印国境紛争でソ連が中国の主張を認めることは、そのまま中ソ国境問題でもそれを受け入れることにつながり、それは、中国に自国領を譲り渡すことを意味するのである。中印国境紛争でのソ連の「中立」政策の動因の一つをここにもとめるのは、決して無理な推理ではないであらう。

二、インド政府に対する中ソ兩國の見解の相違に注目して

中印国境紛争に際してのソ連の声明と中国のそれと中国のそれとを比較すると、きわめて対照的なのはネール政府についての兩國の見解である。

ソ連は、インドが「モスクワ宣言にうたわれた『平和地域』の重要な部分に属している」という認識のもとに、同国が平和と、国際安全保障を守り、植民地主義と帝国主義的軍事ブロックに反対する闘争に寄与した貢献を高く評価している。

それゆえ、ソ連の論調は中印国境紛争の責任をインド反動派と帝国主義者に押しつけ、中印兩國政府に友好的解決を希望する一方、

インド共産党をはじめとするインドの進歩勢力を苦境に追い込んだ中国を「中印紛争で帝国主義者が利益を得ているのを理解できないようだ」（注十）と非難することになる。すなわち、ソ連にとって中印国境紛争は、「平和な問題にきわめて否定的な影響を与えるとともに、アジアの反帝戦線の団結に多大な損害を与え、インドの進歩勢力を困難な立場に立たせた」（注十一）遺憾なものであった。

一方の中国は、ネール政府が「反帝封建建の革命を反動的な民族主義にのり換えるとともに、帝国主義勢力、封建勢力と日ましに強く結びついて、インドの大ブルジョアジー、大地主の利益の忠実な代表者になった」（注十二）との分析から出発して、インドの経済が帝国主義勢力と強く結びついていることを例証し、「インドの非同盟はすでに実際の意義なく、一九五七年のモスクワ宣言にうたわれた『反帝国主義的立場をとって社会主義国家とともに広大な平和地域をつくっている国家』ではない。（注十三）と結論している。

このような認識を踏まえて中国の論調は、インドが米帝国主義や西方国家へ接近していくのをくいとめるためと称するソ連の対印援助は、実際はインド人民に敵対するもので、「インド反動派をますます米帝に接近させるものである」（注十四）、ソ連を非難するものになっている。中国にしてみれば、中印国境紛争は「資本主義国家が社会主義国家へ行なった挑発」（注十五）であり、「反動的」なネール政府の政治的破産の表面化であるのに、「中立」を装ってそれに対してせつせと援助を続けるソ連の態度は、「アジアと世界の人民の帝国主義に反対する革命の事業に対する裏切り」（注十六）

であり、非難に値するというわけである。

このように、中ソ両国がネール政府について全く相反した見解を有し、そのことが互いに相手国を非難する要因を形成するという図式ができあがっている。

さて、国際場裡である事件に直面した一国が、それに対する政策を打ち出す場合、それは決して状況に先手を取られた弥縫策につきるものではなく、その国の描く未来像の青写真によって導かれるベクトルの性質をも有するものである。そのうえ、ここで検討する中ソ両国が、マルクス・レーニン主義を指導原理とする国家を自称する限り、両国の対外政策は、確固たる未来像の実現をめざした指向性の強いものであると考えられる。

このことから、インドに対する見解、ひいてはA・A・L A諸国の民族解放理論が中ソ両国でもともと異なっていたために、中印国境紛争でソ連が中国と同一歩調をとれなかったと考えることは可能である。つまり、中ソ両国が「非同盟中立主義」を標榜する発展途上国を、自国の民族解放運動理論において、どこに、どのように位置づけているかの相違が、そのままネール政府に対する見解の相違となつてあらわれ、それが中ソ両国の対インド政策の対立として顕在化しているということである。具体的に述べるなら、ソ連の「中立」政策は、中国がネール政府を評価する以上にそれを高く評価するような民族解放運動理論に起因するのではなからうか。これについて検討してみよう。

中国のA・A・L A諸国に対する政策の基礎をなす世界構造認識

は、「中間地帯論」(注十七)である。それは、アメリカと社会主義陣営の間にある非社会主義世界を、現代世界の矛盾の集中した地域で、帝国主義支配の最も弱い地域であり、いま帝国主義に直接の打撃を与えている世界革命の嵐が吹きすさんでいる中間地帯と規定するものである。そして同論は、それを二つに分類して、A・A・L A諸国の属する第一の中間地帯の人民の民族解放闘争が、国際プロレタリアート事業全体にとって決定的意義を持つとして、この地域の役割を重視している。

「中間地帯論」を支えているのは、現代の基本的矛盾に対する中国の解釈である。それは、社会主義陣営と帝国主義陣営間の矛盾、資本主義国におけるプロレタリアートとブルジョア間の矛盾、被抑圧民族と帝国主義間の矛盾、帝国主義国家間、独占資本グループ間の矛盾の四つを現代の基本矛盾として把握し、そのうち被抑圧民族と帝国主義間の矛盾を最重要視するものである。

中国がこのように民族矛盾を最も主要な矛盾として捉え、A・A・L A諸国の民族解放闘争を帝国主義に対する根本的な戦略を考える限り、その地域に対する政策は必然的に、敵味方を峻別するシヴィリアンなものならざるを得ない。ネールが「非同盟中立主義」を唱え「社会主義型社会」の建築を標榜しても、実際にはインド経済が、アメリカをはじめとする帝国主義勢力に依存し、国営企業も大ブルジョアと地主の影響下にあると中国がみなす限り、果敢な民族解放闘争の展開や反米統一戦線の形成などはおよびもつかないことであり、それは中国の青写真と一致しないものである。むしろ、

インドが「非同盟中立主義」「社会主義型社会」を唱えるがゆえに、ネール政府はアメリカ帝國主義に隸属する政府であり、攻撃の対象だったわけである。

一方ソ連の民族解放理論として「民族民主国家論」がある。それは、六〇年十二月のモスクワ声明で明確に提案されたもので、植民地支配から独立した新興国家の発展の方途を示したものである。モスクワ声明は、「徹底的に」自国の政治経済上の独立を守り、帝國主義とその軍事プロック、自國領土内の軍事基地に反対して戦う国家、新しい形の植民地主義と帝國主義的資本の侵入に對して戦う国家、独裁専制政治のやり方をしりぞける国家、人民に広範な民主的權利と自由を確保し、農地改革の實行、その他の民主的社会的改革の分野での擁護を達成する可能性を人民に与える国家」（注十八）を民族民主国家と規定し、その形成は「帝國主義に反撃を加え、外國資本の支配にもとづく重大な結果を一掃し、社会進歩の道に沿って進むために広範な民族戦線を結成する」という焦眉の急に答えるものである。（注十九）とうたっている。そして、民族民主国家の道を歩む新興諸國の共通課題を帝國主義との闘争の中での政治的獨立の強化として、それには外國資本の専横を排除し、資本主義國との不平等な經濟關係を一掃して自國の獨立した經濟をつくり出すことが必要である。そしてそのために民族の全勢力を團結させる最良のものは、生産手段の國有化であるとしている。また、社会主義世界体制は、これらの新興諸國にとって確かな防備であり、帝國主義者の新しいたくらみに對する闘いで支柱であると、社会主義体

制と新興諸國の連帯を強調している。このように、「民族民主国家論」におけるソ連の目標は、政治的に獨立した新興諸國を帝國主義の勢力から遠ざけ、經濟的にも獨立させて、一般民主主義的政策を國內で採用させることである。

さて、民族民主国家への道を歩む國の範疇に、イギリスから獨立を獲得し、「社会主義型社会」の實現をめざす「非同盟中立主義」國インドが属するのはいうまでもない。すなわち、ソ連にとっては、インドが政治的經濟的に帝國主義から獨立し、反植民地主義をつらぬいて、民主的國家を形成することが第一義であった。それは、中國がA・A・L諸國を反米統一戦線のための民族解放武装闘争の主要舞台にしようと考えたのに比較して著しく異なっている。

この兩國の相違はどこに由来するのであろうか。六三年九月のコムニスト第一号「國際共產主義運動の総路線と中國指導部の分裂主義的立場」は、中國の指導者が世界共產主義運動において共通の路線から離脱した出发点は、現代の基本的矛盾に對する根本的誤解にあるとして、中國が被抑圧民族と帝國主義國の矛盾を重視することを批判し、次のように論じている。

「世界に存在する諸矛盾の結節点とは、現代の基本的矛盾がなによりもまず、そこで解決されるような橋頭堡であり、帝國主義の主力に對抗して、國際労働者階級の最も強力な、最もよく組織された勢力が行動している橋頭堡なのであり、それは國際共產主義とその生みの子である社会主義体制である。民族解放運動は現在、まず第一に民族解放の一般民主主義的課題を解決しつつあり、世界社会主

義革命の最も強力な体制が集中されているのは、A・A・L Aではない。労働者階級のヘゲモニーだけが、すべての解放運動、反帝運動を一貫した反帝闘争の軌道にのせ、それを最後まで押し進めることができる。民族解放運動が、国際プロレタリアートの事業全体にとって決定的な意義を持つという中国の主張は根本的に誤っており、マルクス・レーニン主義に矛盾している。」(注二十)

ここで明確に述べられているように、中国が現代の基本的矛盾の結節点をA・A・L Aと地域的に限定して、その被抑圧民族による反帝闘争を国際プロレタリアート事業の主力としてとらえ、政策を打ち出すのに対して、ソ連は、社会主義世界体制と国際労働者階級を主力とした広範囲にわたる革命部隊を想定して、その中の有機的要素として民族解放運動を位置づけている。中ソ両国の民族解放運動理論の根本的相違はここに見出される。そして、それは現代の基本的矛盾に関する両国の認識の違いに由来する。すなわち、中国が被抑圧民族と帝国主義間の矛盾を最重要視して、被抑圧民族の民族解放運動を直接帝国主義に対峙させる一方、ソ連は前掲したコムニスト論文に「社会主義と資本主義との間の矛盾こそ全人類の将来にとっても、またその他の諸矛盾発展という見地からしても主要な決定的なものだ。」(注二一)と述べられているように、社会主義と資本主義間の矛盾を主要なものと考えて、民族解放運動を社会主義運動の一環として把握するのである。

さて、ここで再びネール政府に対する中ソ両国の声明にまでもどってみよう。「被抑圧民族対帝国主義」の見地に立って被抑圧民族の

民族解放闘争を反帝闘争の主力とする中国にとって、「中立非同盟」を唱えるネール政府は決して同志ではなく、容認することのできない「反動的」政府であった。かたや、「社会主義的資本主義」の視座を据えて、広範囲にわたる革命部隊の想定のもとに、「中立非同盟」国インドを眺めるソ連にとって、それは可能な限り反帝闘争に参加させるべき、少なくとも敵側にわたすべきでない「進歩的」政府であった。

中印国境紛争におけるソ連の「中立」政策、すなわち、中国との対立の動因のいまひとつのものとして、以上述べてきた民族解放運動理論に対する中ソ両国の相違をあげることができよう。

(注一) Dennis J. Doolin, 'Territorial Claims in the Sino-Soviet Conflict' Stanford, 1965, pp. 30-31.

(注二) 朝日新聞社調査研究室「中ソ対決」朝日新聞社、一九六四年、一六二頁。

(注三) 「朝日年鑑一九七〇年版」朝日新聞社、一九七〇年、五六―五七頁。

(注四) 坂本直道「中ソ国境紛争の背景」鹿島研究所出版、一九七〇年、一八六頁。

(注五) 一九六九年六月十三日ソ連政府声明、邦訳、前掲、「朝日年鑑一九七〇年版」、五七頁。

(注六) 同右。

- (注七) Dennis J. Doolin, *Op. cit.*, pp. 42-44.
 (注八) *Ibid.*, pp. 45-46.
 (注九) Ser'ezNyi ochag narpriazhenosti v Azi. Pravda, 19 Selhtjabrja 1963g.
 (注一〇) *Tam zhe.*
 (注一一) 一九六三年九月二十二日ソ連政府声明、邦訳、欧ア協会編「中ソ論争主要文献集」日刊労働通信社、一九六五年、一六六頁。
 (注一二) 「中印境界紛争によせて再びネールの哲学を論ず」人民日報、一九六二年十月二十七日。邦訳、「中印境界問題」外交出版社、一九六二年、一〇一—一〇六頁。
 (注一三) 「ソ連共産党指導部がインドと連合して中国に反対していることの真相」人民日報、一九六三年、十一月二日。邦訳、前掲、「中ソ論争主要文献集」、七〇九—七二三頁。
 (注一四) 同右。
 (注一五) 「インド反動派の政治的破産を誰も救うことはできない」人民日報、一九六三年八月二十二日。邦訳、前掲、「中ソ論争主要文献集」、五九六—六〇二頁。
 (注一六) 前掲、「ソ連共産党指導部が……」
 (注一七) 「中間地帯論」については以下の文献を参考にした。中嶋嶺雄「現代中国論」青木書店、一九七一年、二六五—二七二頁。前掲、「中ソ対決」、一三九頁。ソ連極東科学アカデミー研究所編著、寺谷・小田切・薄井訳「中ソ対立と国際関係」、日本国際問題研究所、一九七二年、二二—二三頁。山本登編「中ソ対立とアジア諸国」日本国際問題研究所、一九七〇年、四七—四八頁。
- (注一八) Dva desjatiletija — dve politiki, 1969, Str. 258-60.
 「共産党および労働者党会議の声明」邦訳、前掲、「中ソ論争主要文献集」、一一一—一四二頁。
 (注一九) 同右。
 (注二〇) 前掲、「中ソ対決」、六七—七〇頁。
 (注二一) 前掲、「中ソ論争主要文献集」、一六七九頁。
- (しまだ・ひろし ロシヤ語科四九年卒)

ロシアの日本語学校のことなど

長谷川 哲也

一
ロシアの黒人や貴族に日本語や日本事情を教えることになる。

文献によれば、徳川時代から薩摩、伊勢、仙台などの商船が、しばしばカムチャツカやオホーツク海方面で遭難し、日露関係史の先鞭をつけたという。

ロシアの黒人や貴族に日本語や日本事情を教えることになる。

その後、一八世紀の中葉（一八三六年）、先帝ピョートル一世の遺命をうけたエカチエリー十二世は、首都ペテルブルグのロシア科学アカデミーに付属施設として日本語

ロシア側の記録に「初めての日本人」として登場するデンベエ（大阪の質屋の若主人伝兵衛とされている）や、ロシアに流れ

一、蝦夷近国より漂流仕候もの、リュース国（按ずるに魯西亞国またリユース国とも称す）に留置、日本の言葉稽古る候風説、本国より申越候。

学校を開設、薩摩漂流民ゴンザ（権藤）とソウザ（宗蔵）を教師に採用した。また、このころからの編さんになる初の日本語教科書も作成された。

着き、一七九二年、ロシアからの最初の使節アダム・ラツクスマンに連れられて帰国し、異国文化の紹介者となった大黒屋光太夫（帰国後かれの口述した「北槎聞略」はこんにちでも貴重な資料として残存している。また井上靖の「おろしや国酔夢譚」の主人公としても有名である）の一行などが、のである。

つまり、東方進出にロシアの活路を見出していたピョートル一世が、「異国人きたる」の報告に目をとめ、カムチャツカ漂着後六年目の元禄一四（一七〇一）年末、デンベエをモスクワに招いたことがオランダに伝わり、「和蘭風説書」の記述となった

日本語学校は、一七五四年イハクーツクに移され、一八一六年に閉鎖されるまで、いくたの消長を経ながらも八〇年の長きにわたって続けられた。その間、漂流日本人が日本語教師として、鎖国下の民間使節の役割を果たしてくれたのである。

日本語学校の時代区分

| 時 期 | 年 代 | 教 師 | 方 言 |
|-----|--------------------|----------------------------------|------------------|
| 第一期 | 1736 | ゴンザ(薩摩漂流 | 薩摩方言 |
| | ~1739 | 民) | |
| 第二期 | 1739 | ボグダノフ(ロシ | 北奥方言 (下北半島方言) |
| | ~1746 | ヤ人) | |
| | 1746 ~1785 ? | 竹内徳兵衛配下 (青森県下北郡と その近隣の漂流民) | |
| 第三期 | 1785? | トウゴルコワ(ロ | 畿内方言 (伊勢方言) |
| | ~1791 | シヤ人・徳兵衛配 下漂流民の弟子) | |
| 第三期 | 1791 ~1796 | 庄蔵・新蔵(伊勢 漂流民) | 畿内方言 (伊勢方言) |
| 第四期 | 1796 ~1810 | 新蔵、善六(仙台 漂流民) | 畿内方言、 南奥方言 |
| 第五期 | 1810 ~1816 | 善六 | 南奥方言 |

村山七郎「ロシヤの日本語学校について」早稲田大学図書館紀要第5号より。

日本語学校は一八一六年に閉鎖されたが、八〇年にわたってそれが残した伝統は、こゝろにちのソ連のすぐれた日本研究へと引きつがれていく。八〇年間に、日本語学校に直接、間接に関係をもったとされる人びとによって編さんされた露和辞典、日露会話書、日本語文法書などは、当時の日本語の方言を知る上で必須の資料とされている。

日本語学校について、九州大学村山七郎先生の興味ぶかい研究があるので、ここで

日本人教師の「日本語」のはなはだしい相違は、ロシヤ人たちの日本語学習を非常に

通ができないのと同様に、当時においても、

日本人どうしてさえ、鹿児島県人と東北奥方言で話したのでは、とても意思の疎

年たちに「日本語」を教えた。こんにち、

日本人が方言で話したので、

日本人が方言で話したので、とても意思の疎

困難なものにしたらしい。漂流民たちの教養のなさがこれに輪をかけて、ロシヤ青年たちは、教師の交代のたびに、まったく別のことばのように聞こえる「日本語」ととり組んだのである。

イルクーツクでもっとも長く日本語(北奥方言の)を勉強していたエゴール・イウァノウイチ・トゥゴルコフも、畿内方言を話す光太夫の一行(この中に第三期の教師、宗蔵、新蔵がふくまれていた)の日本語に接しておどろいたらしい。その間の事情を

「北様聞略」はつぎのように書いている。

「今度光太夫等を送り来りしエゴロ(トゥゴルコフのこと。ラックスマンに通訳として同行、この時光太夫らが日本に引渡された)もイルコツカの人にて言語は南部訛の、しかも誤り伝へたる事どもが多かりし故、初のはどは聞へざる事のみなりし……」

光太夫らのように、日本に帰国して、異国における生々しい見聞を口述し(光太夫『北様聞略』のほかに、仙台漂流民津太夫一行『環海異聞』、越中漂流民平四郎一行

『蕃談』などがある)鎖国下における数少ない外国事情の紹介者になった例もいくつかある。しかし、漂流日本人の多くは、ロシアに帰化してロシア名を名乗って、ロシアに同化しようとしたものの、遠い異国で望郷の念にかられながら、ロシアの大地を墳墓の地としたのである。

そして、興味ぶかいことに、日本語学校の出身者や、ロシアに残った漂流民の子孫が、幕末から明治初頭の日露交渉史にふたび登場してくる。

一七七八年南千島を訪れ、さらに北海道厚岸に達し、カムチャツカ長官の通商関係確立提案書を松前藩の役人に手渡したオチエレディン、アンティビン、前記トゥゴルコフ、徳兵衛配下の一人久助の子と伝えられるトラベズニコフ(ラックスマン使節団の一員)、徳兵衛配下サンノスケの子タタリノフらがそれである。また、ロシア革命後敦賀に開設されたソビエト領事館の初代領事として赴任してきたキセリョフは、「私の祖先は日本人です」と語ったという。キセリョフ姓を名乗った石巻の漂流民善六

(第五期日本語学校の教師)の子供だったのである。

三

もうすこし、大陸と日本人のはなしをしよう。

明治初頭から日露戦争の勃発するころまで、非常にたくさんの日本人が大陸に進出していった。徳川三〇〇年の鎖国の桎梏から解放され、はじめてみる広大な異国にはばたいたのである。その中でも、シベリア鉄道が敷設される前に、徒歩または舟車でシベリア大陸を横断した日本人は、やはり日露交渉史における、忘れられない「大きな」人物であった。

大政奉還後、函館五稜郭に拠って官軍に最後の抵抗をした榎本武揚はあまりに有名である。ところが、かれが明治一年ペテルブルグからウラジウオストークまで、大陸を舟車で横断し、その印象を「シベリア日記」なるすぐれたシベリア横断記として書きのこしたことはあまり知られていない。北海道開拓長官でのに総理大臣になる黒

田清隆もシベリア横断を経験している。さらに、シベリアを横断した日本人のうちでも、単身・徒歩という無謀に近い方法をとった黒野義之のことは特記されてよいだろう。

さらに黒野は、明治五年神田駿河台のニコライ露学校に学んだのち、明治六年新設の東京外国語学校に編入学、卒業後一時、母校の教壇にたつのであるが、明治十七年母校の改廃問題に絡んで、門弟二葉亭四迷らをのこしたまま教職を去る。その後黒野は、失意のうちに日本を出走し、ロシアの地を漂白することになるのである。やがて首都ペテルブルグにやって来た黒野は、一八八八年駐露公使西徳二郎の推せん

でペテルブルグ大学の講師に採用され、大学における唯一の日本人として、革命の前年一九一六年まで在職した。三〇年にわたる在職期間中、黒野のもとからは、N・I・コンラッド、M・ラミング(東独科学アカデミー正会員)、S・G・エリセーエフ(ハー

バード大学教授)らの国際的な日本学者が巣立っていった。

明治前半期シベリヤを横断した日本人

| | | | | |
|----|-------|-------------------|-------|-------|
| 1. | 嵯峨 寿安 | ウラジウ ヲストーク→ペテルブルグ | 明治 3年 | 单身・徒歩 |
| 2. | 榎本 武揚 | ペテルブルグ→ウラジウ ヲストーク | 〃 11年 | 団体・舟車 |
| 3. | 西徳 二郎 | 〃 | 〃 13年 | 单身・舟車 |
| 4. | 黒田 清隆 | ウラジウ ヲストーク→ペテルブルグ | 〃 17年 | 団体・舟車 |
| 5. | 永山武四郎 | 〃 | 〃 20年 | 〃 |
| 6. | 黒野 義文 | 〃 | 〃 21年 | 单身・徒歩 |
| 7. | 福島 安正 | ペテルブルグ→ウラジウ ヲストーク | 〃 25年 | 単 騎 |

ロシア語科四二年卒)

(はせがわ・てつや

日本に二男一女をのこしながら、黒野もまたふたたび日本の土を踏むことがなかった。

現代中国の文学と政治

——いわゆる「周揚批判」をめぐるつて

濱 口 牧 子

はじめに

このレポートの目的は、一九六六年「文革」初年に当たってなぜ周揚が「反党反社会主義反毛沢東思想」の汚名を着せられ、劉少奇派として批判されたかの理由を探るところにある。周揚は当時、中国共産党の多くの政治的文化的に高いポストについており、一九三〇年代以来、党のオーソドックスな文芸理論家の代表者として対内的、対外的いづれにおいても権威を掌握していた。周揚は現在の数多くの党老幹部（批判されたものが多いが）もそうであったように、国民党による共産党員弾圧下の一九二八年において日本に逃亡している。周は当時二〇才だった。一九二八年といえは、日本においては第一次世界大戦後の労資の階級対立の社会不安の中でプロレタリア文学が出現し、二三年の有島武郎の自殺、とそれにつづく二七年の芥川の自殺などは日本の近代文学の転換期の象徴的事件としてあげ

ることができ。また、范文瀾に社会科学の影響を与えた河上肇も、一九二八年四月に京都大学を追われる身となった。周揚はこのような日本の状況下にあつて、おおいに影響されて左翼運動に加わつたものと推定される。周揚は日本で逮捕され、一九三〇年に帰国し、同年魯迅の提唱で設立された左翼作家連盟に加入し、時同じくして共産党員になつたと伝えられている。

しかし、このレポートにおいて、私は以上の事実注目することを主な関心事とはしなかつた。「周揚批判」を研究することは今日の意義があるのであり、この点がまずもつて第一におかれるべきにちがいない。今日、われわれがこの問題を取り上げる理由は二つ考えられるものと思われる。第一は、反毛沢東思想の劉周体制として純粹政治闘争レベルでの扱い方、そして第二は、周揚の文芸理論をその基礎としながら中国の文芸史の中に「周揚批判」を「文革」とのかかわりにおいて位置づけようとする試みである。しかし、い

うまでもなく、政治も文学も中国においては同じ質的方向性をもっているために、この問題は、前者、あるいは、後者の一つだけ取り上げて論じることのできない性格の問題である。そのため、この問題を扱う場合は、両者を同時に考察する必要があるといえる。

今日、とりわけ「周揚批判」を研究する必要があるのは、現在中国の政治、文化面には文革当時見うけられた傾向とは異なった傾向を示す現象が見えてきて、それが文革以前に戻る方向にあるのか、それとも文革を乗り越えた新しい段階に移行しているのかの検討を促している。政治経済に言及するならば、従来の毛沢東的思想とされていた、上部構造での改変の優先、集権化の傾向とは裏腹に、二年前から経済土台の優先と分権化の傾向が強まってきている。文化面においても江青系の、模範的な革命京劇、革命バレエに加えて、人民公社の水利建設をテーマにした新しい京劇作品の『竜河の詩』がでてきた。また、古典小説『三国志』『西遊記』『紅桜夢』も復活している。(注一)なお、昨年のくれから今年にかけて、文革中葬られていた周恩来の提唱したとされている社会主義教育運動の復活も伝えられている。(注二)この運動は、劉少奇、周揚、双方の批判にかかわる問題としてあり、これが今年になって再び注目されていることは興味深い。

「周揚批判」(一九六六年)以来、この問題に関して多くの評価が与えられている。北京の公式見解はさておき、諸外国においても「周揚批判」は波紋を投げかけている。私はこのレポートにおいて、それぞれの批判の基準となる見解を比較しながら検討していく方法

を取っていきたい。この方法を取ることによって批判の理由と方法、つまり、何が、どのように批判されているのか、それぞれの妥当性を歴史的意義と対応させて調べてみることにしたい。この過程を通じての私の関心の根底にあったのは、中国の「文学」とはなにか、また、「文学」が政治レベルでの「宣伝」としての役割において、どれだけの影響力と有効性を発揮しうるか、という事であった。この問題のアプローチとして、一応便宜的に「周揚批判」の基準になりうる可能性を四つ提起し、それぞれの妥当性を順を追って検討していくことにしたい。四つとは、

一、周揚は「一貫して」誤っていた。

二、周揚は「一貫して」毛沢東の擁護者であったが、一九六六年に党の知識人に対する政策の欠陥の責任をとらされて「身代り羊(スケープゴート)」になった。

三、階級闘争の質的發展を理解していなかった。

四、階級闘争の質的發展を理解していたが、次の段階に移行しなかった。

イ、まだ早いという理由から。

ロ、反対であるという理由から。

ハ、戦術を誤ったという理由から。

(注一) 紫田穂「中国政治の現状と今後の動向」、『現代と思想』所収、青木書店、七二・六、第八号、二七三ページ。

(注二) Goodstadt, "Back to the Four Cleans,"

—

この五つの大闘争は一般的に認められているもので、周揚自身も認めているところのものである。(注二)

周揚が一九三〇年代より「一貫して」誤まった政策を展開してきたとするのは、北京の正式見解としてみることができる。(注一) その中でも、とりわけ姚文元の「反革命二面派周揚を評す」(『红旗』、六七・一期)という論文は階級闘争の質的な発展に従って体系的にそれぞれの時期における主要な闘争を分析する試みがあるので、ここで検討するのに最も適しているように思われる。姚文元は周が「一貫して」反党反社会主義反毛沢東思想の「牛鬼蛇神」であったとしながらも、批判の基準を解放後においており、この方法は適切であると思われる。

姚は解放後の五つの思想戦線上的大闘争において、周揚が断えずその二面性を發揮することによって階級闘争に敵対してきた罪を逃れようとしてきた企みを暴露している。五つの大闘争とは次の五つを指している。

- (1) 「武訓伝」批判闘争(一九五一年五月から七月まで)
- (2) 「紅樓夢研究」批判闘争(一九五四年十月から五五年二月まで)
- (3) 胡風批判(一九五四年、特に五五年一月から六月まで)
- (4) 反右派闘争(一九五七年六月から五八年二月まで)
- (5) 二つの路線の戦い(一九五八年から、特に六一年から六六年まで)

姚は毛沢東の指示を示しながら、それと対応する形で周揚の言動のあやまちを指摘し、そうすることによって各段階において周が被批判者と共謀していた本質を、その二面的性格を發揮することで他人を欺いていた事実を立証しようとする。

しかし、姚の立証の仕方にも問題がないわけではない。周揚のことばを引用する場合に明らか事実の歪曲がみられるのである。姚は一九五一年五月二〇日の毛沢東の指示「映画『武訓伝』の討論を重視すべきである」に先駆けて、周揚が、「私自身だいたい前に『武訓伝』を見ている」といって夏衍(周揚一派として批判された)によって五〇年に映画化された「武訓伝」を全国的に普及することを促進したと主張する。映画「武訓伝」は当時、封建主義的反動思想によって農民の革命闘争を抹殺するものとして批判されたのであった。ところが、前述の周揚のことばは、実は毛沢東の指示があつてから後の八月八日の『人民日報』における周揚のことばなのである。周はそこで、「私自身だいたい前に『武訓伝』をみている。しかし、その重大な政治上の反動性を十分に早くから認識することができなかった。」といっているのである。(注三)姚が一方的に、この周揚のことばを分けて、前半を毛沢東指示の前においたのは、明らかに事実の歪曲である。

さらにここで残りの四つの闘争に言及するならば、周が断えず被

批判者と共謀していたとする論理をもって、それぞれの段階における周揚の役割は完全に否定されているが、この批判の方法はあつていないようだ。なぜならば、社会主義の質的發展の過程においては主要な矛盾が各々の段階で異なり、それぞれを同一視することはできないからである。「紅樓夢研究」批判では周が俞平伯や胡適などのブルジョワ観念論と同じ立場を堅持したとされ、また、胡風批判においても周のイデオロギーは、反革命トルッキスト胡風のそれとは本質的に同一であつたとされている。反右派闘争においても、周は反党分子の丁玲、陳企霞、馮雪峰に反攻撃のための精神的武器を提供したと批判されているのである。そして、五つ目の大闘争、すなわち、二つの道の闘いにおいては完全に劉周体制として批判されるにいたつたのである。

ではなぜ、一九六六年まで、周揚は批判されずにいたのであろうか。その理由は周が相手に背をむけて、逆に相手を罵しり、批判することによって罪を回避し、さらに、これを利用して自己の地位を固めていったという二面的な策略に出たのだ、と説明されている。確かにこの説には一理あり、否定することはできない。だが、この答は周が「一貫して」誤まっていたとする理由にはなりえない。もし、批判―自己批判の原則が徹底しているならば、結果的にはそのようになることも避けられないことであるのにちがいない。丁玲の例をとつても、もし、四二年の王実味批判の段階で、丁玲が王に背をむけて罵しらなかつたならば、五七年以前に批判されていたのにちがいない。以上述べてきたことを考慮に入れ、また周揚が毛沢東

の指示に従つて言動を起している形跡もあることを考えてみて、簡単に周が「一貫して」誤まつた路線を歩んできたとはいえない。実際、一九六四年の『O Hina Reconstructs』では、四九年以来、文盲政策が実を結んだ実例もあげられているのである。（注四）

（注一） 阮銘と阮若瑛「歴史を歪曲する周揚の闇の矢」、

『人民日報』、六六・七・四。穆欣「国防文学」は

王明右翼日和見主義路線のスローガン」、『人民日報』

六六・七・六。許広平「周揚、魯迅を攻撃し中傷する

ことを許さない」、『人民日報』、六六・九・二〇。

黎帆「周揚の『全人民文芸』を許す」、『人民日報』、

六六・八・三〇。曉東と候作卿「中国のフルシチョフ

のいわゆる『三年代文芸』」、『人民日報』、六七・

九・一六等。

（注二） 周揚「毛沢東思想の赤旗を高くかけて、労働も創

作もできる文芸戦士となれ」、『文芸報』六六・一期。

（注三） 周揚「反人民、反歴史的思想と反リアリズムの芸術」、

『人民日報』、五一・八・八。

（注四） 六四・一三卷・三号。

二

中国側の「周揚批判」をうけて、それに対して評価を出している

論文は多いが、そのほとんどは、中国の見解をほぼ取り入れるか、または周揚が批判されることには納得がいくが、その批判の仕方に関係があるという意見であるようだ。その中であってマールリゴルドマン女史は「一貫して」周揚は毛沢東の忠実な部下であったとする見解を出している（注一）ので、ここでその理由を調べてみたい。ゴルドマンは党の文芸指導における三つの緩和期において周揚が毛沢東の政策を執行したため批判された、として中国の「周揚批判」を批判している。三つの緩和期とは次の三つを指す。

(1) 国防文学論争期（一九三六年）

(2) 百花齊放百家争鳴運動期（一九五六年六月から五七年六月頃まで）

(3) 一九六一年から六三年までの緩和期

ゴルドマンの評価は、歴史は発展していくという観点に立脚していないために、しばしば現在の評価を基準にして見解を出すという誤解があるようだ。女史は国防文学期における周揚と王明との関係で、周が王明より権力があったことに注目し、王明一派なら王明より高い地位にすることができないという結論に至る。しかし、可能性として、最初は王明派であったが、一転して王明を凌ぐ存在になったことも考えられるわけで、周が権力を握りはじめたのは王明が延安において勢力を失った後のことであるから十分にありえるわけである。さらに、周揚と魯迅との関係においては、六六年に魯迅が必要以上に擡げられたのは周揚を打倒するためで、その根拠として今日、魯迅の「雑文」は批判されているが、魯迅自身批判されて

いない矛盾を示そうとする。しかし、「雑文」も歴史的發展の中で有効性を発揮する場合と、修正主義的傾向になる段階があるため、今日「雑文」が否定されているからといって魯迅を否定する理由にはなりえない、といえると思う。

なお、ゴルドマンは、周揚の「国防文学」のスローガンは党の可能なかぎりの広汎な統一戦線の形成という政策を反映したものだという前提に立っているが、この前提自体に問題があり、周揚の「国防文学」に関して（『文芸界』三六・六、一巻、一号）は広汎な統一戦線と呼ばけたスローガンとしては受けとることはできない。当時、周揚、あるいは胡風のスローガンは「閉門主義」として一般的にみられていたようである。（注四）

百花運動において周揚は毛沢東や周恩来と同じことをいっていたから批判されるのはおかしいとゴルドマンはいう。だが、周が「党がストライキや集団抗議をも歓迎する」とまで、文芸界の外のことにまで口を出したのは行きすぎの感じがしないでもない。ゴルドマンは続けて、林彪も巴金も周揚と同じことを言っていると主張するが、この方法をもって周揚の正しさを証明することはできない。究極するところ、ゴルドマンの三つの緩和期をもって周揚の「白」であることを立証しようと試みた方法は妥当でなかったと思う。緩和期でその「白」であることが証明されたにせよ、それはけっして「一貫して」「白」であった証拠にはなりえない。闘争期をもってしか、「黒白」の評価は下せない。この点からみると、姚文元のアプローチの方がより正しかったと思う。

(注1) Goldman, Merle, "The Fall of Chou Yang", [China Quarterly] 1966,

No. 27.

(注2) 茅盾「紛糾をひきおこした二つのスローガン」、『文芸界』、三六・八。馮雪峰「文学運動に対するいくつかの意見」、『作家』、三六・九。劉少奇「今次文芸論戦の意義我観」、『作家』、三六・一〇、等。

三

つづいて、はたして周揚ほどの人物が階級闘争の質的發展を理解していなかったことがあつたかどうか調べてみたい。ここで判断の基準になるのは周揚の自己批判である。周揚はほとんどの闘争時期で毛沢東の指示に応じて言動を起しているようだが、しばしば毛の意図した政策とは異なった行動をした形跡もあり、周の自己反省をみることができる。しかし、正式の自己批判として発表されているものもなく、あえて鍵となるべきは、姚文元、ゴールドマン双方の認める六四年のそれであろう。六四年十月に邵荃麟批判が展開されると(注一)周は自己を反省し、今度はそのもう一人の仲間であった夏衍を攻撃し始めたのであった。周は当時、「私の誤まりは、あなた(夏衍)の受け入れた誤まった路線とは異なり、経験不足からきたものだ。」といったと伝えられている。ところが、この後の周揚の態度には反省があまりみられず、二年後の六五年一月、周の最後の報告となった全国企業文学創作積極分子大会での発言(注二)も、毛沢東の文芸路線を鼓吹しているにもかかわらず、当時、

文芸界で最大の闘争目標であった呉晗の「海瑞官をやめる」に対する批判について一言もふれていないのである。周揚がこの批判闘争について無知であったことは考えられず、意識的に避けたものと見受けられる。また、一方、六四年における周の自己批判が欺瞞的になされたとすれば、周には他に意図があつたわけであり、いずれにせよ、周揚が階級闘争の次の段階を知らなかったことはなかつたといえそうだ。

(注一)

邵荃麟はその「中間人物論」がブルジョワ階級の文学を鼓吹したとして批判されたが、批判の契機となつたのは、毛沢東の六三年一月と六四年の二つの「文学芸術に関する指示」とされている。

(注二)

前述。一二ページ。注二。

四

ここにおいて第四番目の評価の可能性としてあげた、周は階級闘争の發展を理解していたが、イ、まだ早い、ロ、反対である、ハ、戦術を誤まった、のいずれかの理由により、次の段階に移行しなかつた、それゆえ階級闘争を拒んだのだ、とする見解を検討していきたい。もっとも、早い、反対である、戦術を誤まったでも、結果が悪ければ同じ「反対であつた」という歴史的評価が下されることも可能だろう。だが、いまだ歴史はこの段階における確固とした判決を下していないのではないかという立場に立つてみればこの問題は

まだ議論の余地があると思われる。

検討を進めていく方法として、まず劉少奇・周揚体制批判の内実をみていきたい。北京の見解では周が「一貫して」劉一派だとされておおり(注一)劉の罪も周と同様に三〇年代までさかのぼって行なわれているのである(注三)。しかし、私はこの見解には賛成できないので、次にこの根拠を列挙することにしてみたい。

第一に、一九三六年の国防文学論争において、周がセクト主義的な、閉門主義的スローガンを掲げていた(注三)のに対して、劉少奇はむしろこの周揚の態度を批判する立場をとっていたのである。(注四)

第二に、劉少奇とともに中国における思想界に毒を流したと批判された哲学者の揚獻珍の批判と劉少奇批判に関する論文(注五)では、その時期区分が、周揚批判の時期区分とは別に、完全な経済的なものとしてあることである。三つの時期に区分してあり、四九年から五五年までの経済的土台と上部構造の問題をめぐる闘争期、五五年から六四年までの思惟と存在の間には同一性があるかどうかの問題をめぐる闘争期、そして六四年と六五年の「一が分かれて二となる(一分第二)」と「二が合して一になる(二合而一)」の問題をめぐる闘争期がそれであった。

第三に、劉少奇の公式批判の時期区分である。「中国農村における二つの道の闘争」(『北京週報』、六七・一二・五)ではおよそ三つの時期にわたって批判が集中してなされている。五〇年から五一年、六〇年から六一年、六二年から六五年までである。この公式

論文では五二年から五九年の間の罪についてはほとんどふれられておらず、周揚の關係でみるならば、この間、三つの大闘争があったわけで、これについて何もふれられていないのは、周揚が「一貫して」劉と提携していたとする根拠には不十分であるといえる。

しかし、注意しなければならないのは、周は「一貫して」劉と提携しなかったという見方もできないということである。劉批判の第三期の六二年から六五年の間の基準は社会主義教育運動に関するもので、「周揚批判」の中においても共通した批判がなされている。当時、劉とその一味は、農村における社会主義と資本主義の間の階級闘争を、政治、イデオロギー、組織、そして経済の四つの問題における「四清と四不清の矛盾である」として、社会主義教育運動を弱め、歪曲したとされていた。周揚の社会主義教育運動についての論文(注六)は、その批判を免れがたい節があり、劉少奇の「後十条」(農村社会主義教育運動における若干の具体的政策に関する規定(草案)九月)の翌月に発表されている。

それでは、この時期において周、劉、が提携した事実をもって、すぐさま両者が階級闘争を拒否したと結論することができるだろうか。本橋渥氏は「三自一包」批判に対して、農村市市場の活発化と人民公社の整頓は、当時の党と政府の公認の政策であり、現実の経済発展に有効性を発揮したことを指摘している。しかし、同時に、同氏は「三自一包」に資本主義復活の要因が内在していたことも述べており、われわれが、周が階級闘争の次の段階に移行しなかった理由が、早い、か、反対である、と考え、または戦術を誤まったの

いずれであったかを判断する前にいくつかの具体的な歴史的転換点をはっきりと認識しなくてはならない。一応、ソ連を先頭とする修正主義が主要な党内矛盾として現われてきた一九五八年以降に目をやるならば、次の時点を定めなくてはならない。つまり、どの時期で生産関係が生産力に優先するようになり、どの時点で集権化政策が分権化政策にとってかわり、文芸においては、どの時点で社会主義リアリズムが有効性を失い、また六一年六月に周恩来が奨励したとされている「古典を題材とした映画」がどの時点より修正主義の傾向が強くなったかをはっきり定めなくてはならない。これが定まったならば、われわれははじめて、早い、反対、戦術を誤まった、と結論を出すことも可能になるにちがいない。さらに、社会主義リアリズムが有効性を失った時点がきまれば、その時点以前の周の罪は、「早い」と考えた戦略的意味では誤まりはなかったが、「戦術的」には問題があり、その時点以後には戦略、戦術の両方が誤まっていたといえる。また、社会主義リアリズムに関する概念を把握し、それとそれを乗り越えたところの毛沢東の「革命的ロマンチズム」と革命的リアリズムの結合」の両者のちがいを理解した後、周が以前と同じ政策を打ち出したならば、それは明らかに「反対した」と結論を出すことができる。しかし、現在の段階では、その転換点が定まっていなければかりか、「革命的ロマンチズムと革命的リアリズムの結合」テーゼの内容すら明らかではないので、ここではっきりした評価は与えられない。さらに、拠り所となるべき周揚の自己批判も、文革以来の「批判・自己批判」の原則の構造的発展（注

七）によってほとんど本来の機能を失っているのである。

最後に、周揚は劉一派だったとし、それゆえに批判されたとする中国の批判の仕方を検討してみたい。姚文元の「周揚批判」論文（六七年一月）は劉少奇批判（六六年一月から六八年一〇月まで）の兆候が現われてきてから書かれたものである。ここで興味深い事実がある。「紅旗」に載っている姚文元の論文の最後の部分は、その英訳として出されているものには訳されているが、六七年一月の「紅旗」では全く削除されているのである。英訳の方にあとからつけたもののなかは定かでないが、削られている部分の内容は五〇年に出た、売国的映画「清宮秘史」を、当時毛沢東が批判したのにもかかわらず、党内の資本主義の代理人どもがその指示を黙殺した、というものであった。「清宮史」批判は五月の劉少奇批判の幕あけとなった戚本尚の論文（注八）の主要なテーマであったのである。この事実が示すように、一月の「紅旗」では意識的に姚の論文の最後を削ったのであり、まだ劉の攻撃を開始するには時期が早いと考えた戦略的な意味があったといえそうである。一般的にいって、中国である大物が批判される場合、その一味とされる人々が次々に批判され、地盤が崩れてきてから大物を攻撃するようになる。周揚もその例にもれず、六四年頃からその一派である邵荃麟、夏衍が批判されていき、六六年には周揚の地盤は実質的に崩れていたといえそうである。周の最後の論文の「必死」観はこのような情勢を反映しているように思われる。

（注一） 前述。一二ページ。注一。

(注二) 戚本属「愛国主義か、それとも売国主義か」、『紅旗』六七・五。

(注三) 前述。一五ページ。

(注四) 前述。一六ページ。注二。

(注五) 「中国啓学戦線での三回にわたる大闘争（一九四九一六四）」、外交出版社、七三。

(注六) 周揚「哲学社会科学工作者の戦闘任務」、『紅旗』六三・二四期。

(注七) Dittmer, Lowell, "The Structural Evolution of Criticism and Self-Criticism", *China Quarterly*, 1973, No. 56, p. 722.

(注八) 前述。二六ページ。注二)。

おわりに

社会主義の文芸の特色は、政治と密接な関係にあることである。

文芸においても政治においても共産主義を目ざす共通の総路線が存在するために、両者とも同じ方向をもって発展しているのである。

政治における党の役割は文学にもあてはまり、党は文学の方向を指導している。そのために毛沢東の文芸路線の特色を把握するために、その政治路線上の特色をまず踏まえておく必要があるであろう。

社会主義建設の総路線が打ち出されてから、毛沢東思想に対する主要な矛盾はソ連を先頭とする内外修正主義分子だということになっている。そのうちの一人としてあげられたのが周揚であった。周揚は「反党、反社会主義、反毛沢東思想（三反）」の罪を着せられ

たのである。ここでわかるように、反党と反毛沢東思想を区別することによって、「党」と「毛沢東」の間に一線をたくしているのである。ステファート・シラムはその「The Party in Chinese Communist Ideology」, *China Quarterly* 199 No. 38の中で、毛沢東とスターリンの党との関係のちがいで言及している。それによると、スターリンは秘密警察を使って党の官僚主義を肅清し、独断的に独裁性を確立していったが、いつも自分が党の一部であるという立場を貫いた。スターリンは、「党」の概念から一歩も離れることはなく、ソ連における党は絶対であった。一方、毛は党を越えたところに、つまり自分をプロレタリアートの「意志」の具現化として「党」の上に堂々と位するのだと説いている。

なお、王洪文も昨年の十全大会の党規約改正に関する報告で党内において路線闘争と階級闘争が存在することを指摘しているように、党内にはいつも矛盾が存在しているために、上部での思想闘争は不断に行なわなければいけないのである。この毛沢東路線を特色づける「不断革命」の理論は単に毛とスターリン、毛とソ連の指導者の分岐点になったまででなく、中共中央の大勢の党員の「踏み絵」的理論になったといっていだらう。ここにおいて、毛沢東の政治路線の特色は、ソ連逸脱の方向にあったという結論を出しても誤まりではないと思われる。この政治路線の特色はまた、そのまま文芸路線の特色となりうるのである。周揚は五八年以後、現代修正主義批判の傾向が現われてきてからは、従来の文芸の規模としてあった社会主義リアリズムという用語を避けている。周揚はその「文芸戦線

上の一大弁論」(『人民日報』、五八・三・一一。)で社会主義リアリズムを「社会主義文学」といい直したために、当時ソ連でも注目され、この論文はロシア語に訳された(注一)。

周揚は一九四〇年代から積極的にソ連文学を中国に紹介してきた(チェルヌイシエフスキーの著作が一番多い)責任者であったが、これが批判された主要な理由としてあげることができない。では、なぜ批判されたのだろうか。

重要な問題は農民の教育である。周揚は六〇年になって社会主義教育運動を十分に推進させることができなかったと批判されている。しかし、すでに五〇年代から周の文芸教育路線には問題が多かったように思われる。「掃除文盲」運動の最中に、映画、演劇の学院が文学の学院をはるか上回っていたり、文学方面の学生数は四〇名から六〇名位に限られており、入学も大衆には難しかったと伝えられている。(注二)教材はソ連文学がカルキュラムの三分の二をしめ、残りは中国の文化遺産の研究に当てられていた。また、教授と教材が絶対的に不足していたのであった。これらの欠陥はその後も解決された跡もなく、周揚を批判するならば、この点が第一位に置かれるべきであると思われる。

(注一) 『Kommunist』1958.7, pp.106-125.

(注二) Chao Chung, 'The Communist Propaganda for Literature and Art in China', Union Research Institute, 1955, pp.153

金門・馬祖事件と中ソ関係

田 端 悦 子

はじめに

一九六〇年代初期から、ベルリンに象徴される東西冷戦構造の解体の徴候があらわれ、国際情勢は緊張緩和の方向へ大きく前進しはじめるのであるが、これにかわって、かつては一枚岩の団結を誇っていた中ソ両国の対立が国際関係を大きく左右する最大の要因の一つとして表面化してくる。

西側諸国にとって大きな脅威であった中ソの連帯が、深刻な全面的対立と化して現在に至る背景には、単なるイデオロギーの論争のみならず、また国際共産主義運動という枠を越えた要因が内に外に数多く横たわっているものと思える。

両国の歩んできた歴史の相違、例えば「被植民地化」の経験の有無は帝国主義・植民地主義、あるいは「戦争と平和の問題」に関して大きな感覚的相違を起こさせるであろうし、六〇年代前半までは

「核」の有無が両国の大きな落差となり、対西側諸国政策におけるズレの生ずる要因となったであろうことも充分考えられる。そして、一つの社会主義陣営内にあっても、社会主義化の段階の差は必然的に、その政策に大きな違いを生ぜしめるであろう。

これらの条件を過小視して、一つの社会主義陣営という概念で両国の国家関係を把握しようとするところに「社会主義陣営」に対する大きな誤認が出てくるものと思う。

以上のような極めて初歩的な認識を基礎として、中ソ関係を今日に至るまで追いつつ、現代国際社会におけるその意義を考えてゆきたい。ここではその一環として、五八年の「金門・馬祖事件」を取りあげ、特に中国の政策を通して、中ソ関係におけるその意義考察を試みたい。

一 金門・馬祖事件・概略

五八年春から夏にかけて、世界の眼は中東に注がれていた。

中国ではこの中東危機におけるアラブ人民支援・反英米帝国主義のキャンペーンが全国的に広げられ、やがて、米国の台湾侵略反対の叫びと重なってゆき、五七年十二月以来中断していた米中会談に関連して、対米国非難が続いた。(注一)

また、この頃から、台湾対岸・福建の飛行場にミグ十七・十九型戦闘機が配置された事実が国府の偵察機によって確認されている。

(注二)

一方、七月二五日付人民日報によると、米国の指令下に蒋介石軍は十七日「特別警戒体制」にはいり、以後連日、福建・広東等の沿岸地区に空軍機を進行させ、攪乱行動をとりはじめ、十九日には馬祖島で、蔣軍の軍事演習が行なわれ、一方では米国艦隊による台湾海峡偵察巡ら活動が日夜行なわれるようになった。

このような台湾海峡における緊張感の盛りあがった中で、毛沢東・フルシチョフ会談後、八月四日突然、共同声明が発表された。声明内容は、台湾問題に全く触れず、中東問題におけるアラブ人民支援、共産主義陣営内の団結に関しては、国際問題の平和解決の呼びかけという極めて一般的な表現を用いた具体性に欠けるものであり、西側諸国では中ソ間の軍事的とりきめや台湾問題に関する両国の交渉が推測されたが、中国内においてはさほどの反響は見られなかった。以後ひき続き、蔣軍との、沿岸地区での衝突が逐次報道され、中国人民大衆の目はいやがうえにも台湾海峡に注がれた。

こうした中で、蒋介石も「大陸反攻の時は近づいている」と叫び、

台湾海峡の緊張は高まった。

八月二三日午後五時三〇分、中国人民解放軍は、金門島の蔣軍基地への大規模な砲撃を開始した。(注三)

一方、米国側でも、同日「大陸沿岸諸島への中共の攻撃が限定作戦にとどまると考えるのは危険であろう」とのダレス声明が出され、二七日、アイゼンハワー大統領は、「米国は台湾に対する責任を回避したり、声明を反古にするつもりはない。」と声明し、二九日から第七艦隊を増強して台湾海峡に集結した。

続いて九月四日、ニューボートでのダレス声明は、金門・馬祖が台湾防衛に密接な関わりを持つことを認め、台湾防衛確保のためには、大統領の判断に基づいて、米武装軍使用も辞さないとの態度を表明した。が、同時に、「北京の目的が実際に武力で台湾と大陸沿岸諸島を征服するために全力をつくすことかどうかまだ明らかではない」として、直ちに北京に応戦するとの構えはとってはず、台湾地域での自衛以外の武力行使の放棄を呼びかけて、米中会談再開の意志を表明した。(注四)

これを受けて、五日、毛沢東は最高國務会議での重要演説で、中米大使級会談に期待する旨を表し、翌六日、周恩来総理の声明が出され、大使会談再開の用意があることを言明した。(注五)

これまで当事件に関して沈黙を守ってきたソ連政府は、(注六)九月七日ついにアイゼンハワー宛て書簡を送り、中国の安全利益はソ連の安全利益と不可分のものであり、中国に対する侵略はソ連への侵略であると述べ、中ソ同盟条約によってソ連が中国に対する国

防の責任の一端を担っていることを改めて表明した。(注七)

一二日アイゼンハワーからの、台湾は中国共産党の領土ではなく、
中華民国の台湾領有権は正当であること等を述べた返書に対してフ
ルシチョフは一九日再び書簡を送り、米国の中国内政干渉を非難す
るとともに、重ねて中国侵犯はソ連侵犯であることを強調した。

(注八)

この間一五日に、ビーム大使と王炳南大使を米中両国の代表とし
て、米中会談がワルシヤワで再会され、金門・馬祖事件は台湾海峡
での熱戦と並行して、米中会談という政治舞台にのったのである。
しかし、米国の「停戦協定締結」の主張と中国の「台湾からの米國
撤退」要求がぶつかって進展は見られなかった。

一方台湾海峡の情勢は、米国の国府軍支援によって九月半ばから
変転し始めた。一日から二日の間に、米国ジェット戦闘機の動
員、台湾のミサイル基地建设、更に台湾地区の第七艦隊の増強が見
られた。(注九)ほほ時を同じくして、空対空誘導ミサイルが国府
軍に供給され、九月二四日の空中戦で中共軍のミグ十機を打ち落と
すという成功をおさめた。(一〇)

ところが、米国内では、戦争の危険を冒してまで金門防衛に固執
する政策に反対する声が高まり、外国政策に大きな発言力を持つ上
院外交委員会の主要メンバーも批判的態度をとった。(注一一)

九月三〇日、ダレスは「中共が事実上金門砲撃を停止すれば、金
門に国府の大軍を集中するのは賢明な策ではない」と述べ、翌一〇
月一日、アイゼンハワーは「武力のおどしを受けて退却することは

しないが、停戦が実現した場合には、金門・馬祖に大軍を置くこと
はよくない」と、前日のダレス言明を支援し、米国の政策転換を明
らかにした。(注一二)

これに応じるかのごとく、一〇月六日中国国防部長彭德懷は、台
湾、澎湖・金門・馬祖の軍民宛て、一週間の砲撃停止宣言を出した。
(注一三)一三日更に、二週間の砲撃停止延長命令が出された。

一方、フルシチョフは、対アイゼンハワー第二書簡が罵倒的かつ
節度を欠くものとして拒否された後、一〇月五日、タス通信記者の
質問に答えて、台湾問題は中国の内政であり、ソ連はこれに介入す
る意図はない旨を強調し、前書簡のソ連の趣旨を明確化し、穩健に
して米国の悪感情を柔げようとはかった。(注一四)

一〇月六日から二週間続いた砲撃停止の後、停止のための条件と
されていた米軍護衛船の航行禁止が十九日夜から二〇日にかけて破
られたとして、二〇日人民解放軍に砲撃再開命令が下された。

この間一〇月一三日に、金門・馬祖からの撤退を主張するマケル
ロイ米国防長官が、蔣を訪れ、二〇日の中国側砲撃再開直後、ダレ
スが台湾へ飛び、二一日から蔣・ダレス会談が始まった。二三日の
米・国府共同コミュニケで、「両国が現在履行している条約(米華
相互防衛条約)が防衛的な性質のものであることを指摘し」、「中
華民国政府は、中国本土にいる国民の自由を回復することを神聖な
使命と考え……この使命を達成する主要な手段は孫中山先生の三民
主義を實行することであり、武力行使ではないと信じる」(注一五)
と述べられた。これは文字通り受けとれば、蔣介石の呼号する「大

陸反攻」を否定するものとも解釈できるものであった。

一〇月二十九日、米艦が大陸沿岸一二海里以内（注一六）で行動しないことになった旨、台北から報道された。更に一二月になると、八月以降台湾に増強されたジェット機部隊の撤退が始まり、第七艦隊の一部も台湾海峡より移動し始めた。

この後も、中国側の「隔日砲撃作戦」などがとられ、台湾海峡の砲撃音は全く消えたわけではないが、八月以来の緊張状態は一応緩和されたのである。

二 中国の金門砲撃政策と中ソ関係

中国がなぜ金門砲撃を開始したのか、ここに至るまでの中ソ関係をふまえて、その政策分析を試みたい。

先ず問題となるのは、七月三日から四日間のフルシチョフ北京訪問との関連である。この会談には、毛沢東、フルシチョフの他、両国の軍事最高首脳も出席しているが、三日に出された共同声明は、この軍事問題に関しても、また折りからの中東問題についても、前述したように、具体性を欠く、一般的表現にうずまっていた。これを以って、両国の軍事交渉が決裂した徴候とする推測もあながち否定できまい。

ここで想起すべきは、最近、趙安博が語ったと言われる「ソ連から中ソ共同艦隊、ならびに中国の国土にロランC電波基地設置の提案があった」との証言（注一七）、後の中ソ論争に見られる「五八年ソ共指導部は、軍事面から中国をおさえようとする道理のない要

求を出したが、中国の正当な断固たる拒否にあった」（注一八）という公開文、「五八年後半からはじまって、フルシチョフは中国海岸を封鎖しようとした、フルシチョフがわが国にやってきたのはこの問題のためであった」という、十中全会における毛沢東講話（注一九）等からうかがえるように、フルシチョフ訪中の大きなねらいはこの軍事的要求を中国首脳に受諾させようとするものであった。「中国側が中国東北の国境地帯にソ連のレーダーを据えつけることや、ソ連機に偵察飛行を行なわせることに反対して、ソ連の防衛計画を妨げている」という、フルシチョフの非難（六〇年ルーマニアにおける社会主義国共産党会議での発言）（注二〇）もおそらくこの時の事実を物語っている。

中国指導者は五七年一〇月一日、おそらくは十一月のモスクワ共産党大会でのソ連指導支持とひきかえに、ソ連の対中国原爆のサンプルと製造技術資料提供を盛り込んだ国防新技術協定を手中に取めた。（注二一）中国としては、短期決戦を構え、核開発にソ連の援助に期待するところ大であった。ところが、毛沢東自ら訪ソしたにもかかわらず、この協定に続くべき軍事援助や、五八年からの第二次五か年計画遂行のための経済援助要請も期待はずれに終わった。やむなく、自力更生を叫びつつ迎えた五八年、中国にとって許し

難いソ連からの要求——即ち中国をソ連のミサイル基地とする企て——をつきつけられたのである。一月からの「毛沢東軍事思想学習運動」の展開は、前年秋の対ソ軍事交渉の失敗により、軍事面での自力建設路線への転換措置をとらざるを得なかったという苦しい中

国首脳陣の政策であるが、これを決定的にしたのが、五八年春の（注二二）ソ連からの要求であった。五月陳毅外交部長の「われわれは必ず将来、原爆を持つだろう」との発言、「先ず自力で経済建設を急ぎ、その上でわが国の労働者階級と科学者の力で、そう遠くない将来に最新式の航空機と核兵器やロケットを持つてであろう」との首脳発言（注二三）は、前年までのソ連依存短期決戦の態度を去ったことを示すものであった。

五年末からの大規模な党軍事委員会拡大会議では、このような事情に立った新路線が公式に打ち出されたと見られる。特に前年の毛演説「東風は西風を圧倒す」以来表面化した核兵器中心の戦略思想はたちどころに消え、原爆軽視論、「張り子の虎」強調の「専」より「紅」優先の、反帝イデオロギーキャンペーンへと展開していくのである。

英米の中東侵略、蒋介石の台湾での威嚇行動は北京にとって恰好の材料となった。七月蔣軍の攪乱行動が表面化する前から、中東侵略に関する米帝非難のキャンペーン、アラブ人民支援の示威行動は異常な程の熱気に包まれていた。これは、「外敵はいいことである。それはわれわれを共に立ち上がらせる。」（六三年ジョン・ディクソンとの会談における陳毅発言）（注二四）という北京政府の政策の一つであったのかもしれない。第二次五か年計画遂行のため、そして人民公社化運動を盛りあげ、総路線の一環として成果を上げるために。

このような情勢下でのフルンチョフの「道理のない要求」が北京

を憤激させたことは想像に難くない。そして、西側で囁かれていたように、この時中国の激しい台湾解放運動に対して軍事行動をとらないよう警告したとすれば（注二五）中国のソ不信はつのもり、更に台湾海峡現状の固定化という最も望ましくない状況を懸念する動きも出てこよう。

ここで、もう一つ想起すべきは、アジア非核武装地帯設置の構想である。これはポーランド外相ラバツキーの提唱した中欧核武装禁止地帯案に相当するもので、五八年一月末、ネール・インド首相の提案により、三月ソ連、中国によって相ついで支持声明が出されたものである。（注二六）この構想が西側諸国にも承認されれば、米国の核は極東から撤去され、日本の核武装を防ぐ。その上、ソ連の核抑止力に頼ることができれば、中国は通常兵器を以ってアジアの強固として臨むことができる。しかも苦しい中国経済を圧迫するような大きな負担からも免れるという、中国にとって都合のよい案ではあった。しかしソ連の賛成は明らかに別の見地からなされたことは北京も認識していたであろう。核保有国増大の防止は、直接的には中国への核兵器、もしくは核開発技術の提供すら拒否できる大義名文を得るといふ利点である。

中国にとって、ソ連の対米核抑止力の有効性に全幅の信頼を寄せられない限り、この構想をソ連と共に両手を挙げて受け入れるわけにはいかなかった。事情は、「核兵器をもっている三大国の間に、核兵器の生産、貯蔵、使用、実験を直ちに禁止することに、まず協定ができない限り、核保有国と非保有国との間の開きは大き

くなる一方である」という郭沫若の発言（注二七）によく表われている。

以上、金門砲撃開始に至るまでの中国の内外の情勢・政策の分析からこの主要因を考えてみると、中国自らが米国の核の脅威によって退く、あるいは核戦争の危機に陥る等の事態には決してなつてはいけないとの前提条件の下に、

(1) ソ連の対米核抑止力の信憑性をテストしその上で新軍事路線の方向付けを明確化し、また非核武装地帯設置構想への当面の回答を出すため、

(2) 一つの中国、一つの台湾という現状固定化を懸念して、台湾解放は中国の国内問題であることを呼び、米国の台湾侵略非難をアピールする必要性、

(3) 沈滞している社会主義建設、特に経済建設において、人民の士気高揚のための刺激を得る必要があったこと、
等が掲げられる。

(1) に関して「軍事委拡大会議は毛沢東指導の下に今後の建軍方針を確定した。同時に当面の国際情勢と国防工作に焦点をあて討論を進め決定を下した」ことが発表されたが（注二八）、これを以って「中国の新軍事政策がすでに決まっていた」ということを考えるなら、その戦いが中ソの軍事同盟の信頼性とその限界性を測るテストケースになったという見方も正しいとは思えない」との断定（注二九）をそのまま納得することはできない。おそらく、この拡大会議では軍近代化をめぐる激しい論議がくり広げられたであろう。兵器に比

重をおく軍近代化論者はソ連の軍事援助による軍近代化を図ろうとの立場をとり、一方、これを「唯武器論」として否定する者は、思想・政治工作を重視すべきことを訴え、政・経・文化・軍事の結合発展をよしとし、これが指導権を握って、新軍事路線をうちたて、八月の全国的人民公社化運動とも関連するものと思われるが、この両派の対立と核問題は切りはなして考えるべきである。つまり、核に関して、ソ連に原爆供与を要求し入手することに両派とも異存はないはずであった。この要求が受け入れられなかった彼らは、当面はソ連の核の傘下で核開発計画を推進させるが、その際、対西側諸国、特に台湾を牛耳っている米国への政策は、ソ連の核抑止力の有無に大きく左右されるところであった。ソ連の抑止力が米国の対蒋介石支援をおさえる程大きなものであれば、「二つの中国」を恐れる北京にとって台湾進攻は真剣に検討すべき当面の問題となろうし、ソ連の威しが効力の弱いものとすれば、当面は、台湾海峡における現状に甘んじ、但し、大陸と台湾とが完全に切り離されてしまふのを避けるために、ある程度の緊張状態とアピールを続け、国内充実を優先させる政策が中国にとって得策であると考えた事は充分推測できよう。

では、なぜ金門・馬祖を選んだのか。

五〇年以来数回の衝突が台湾海峡に起こり、前回、即ち五四年には米華相互防衛条約が国府と米国との間でとりかわされたが、この時、台湾・澎湖島の防衛は明確にうたわれたのに対し、金門・馬祖に関しては何れも状況に応じて政策決定が下されることで了解をとりつけ、

この条約には明記されなかった。この事は、米国がこの島々を重視していないことを示し、米国を激怒させる心配がない、かつ国府軍が十万近い軍隊を駐留させていることから、この島々をめぐる攻防戦は、台湾海峡に上述のねらいを十分に満たす緊張状態を現出させることは期待できた。おそらく米国の国府支援政策がとられよう。

そこで反米帝キャンペーンは最高潮に達し、一方同盟国としてのソ連の反応、核抑止力をためす絶好的だったのではないか。砲撃開始より少し前、六月三〇日に米国に宛てた、米中会談再開の期限付き提案に対する米国の反応も、この時には、米国が中国本土爆撃まではすまいという見通しを北京に持たせたことであろう。

地形的にも、金門島は澎湖、台湾へと続く「台湾解放」の第一歩の地点であって、中東危機から台湾海峡緊張へと、人民大衆の士気高揚には、この正義の闘争は大きな刺激剤となるものだったのである。

次に、この砲撃の結果、中ソ関係にもたらされた影響を考えてみよう。

ソ連政府の中国支持声明が、米中会談再開の見通しのついた七日になって出されたという事実は、中国にとって、ソ連の平和共存政策と軍事同盟に対する構えを確認するのに大きな要素となった。「当時台湾海峡の情勢は緊張していたけれども、核戦争の爆発する可能性はなく、ソ連から核兵器で支援してもらう必要はなかった。そしてソ連の指導者はこのような状況をきわめてから後に、はじめて中国支持を表明した。」(三〇)そして、十月五日のフルシチョフ

談話で、台湾海峡の衝突を国内戦と見なし、故にこれに介入する用意のない旨表明されたが、これは九月半ば米国の誘導ミサイルを備えた国府軍によって中国のミグ戦闘機が打落とされた後のことであり、単なる「中国への攻撃はソ連への攻撃である」以上の対米威嚇が含まれていないことは中国を大いに失望させ、彼らはソ連の核の傘下での抑止力を見張り、翌六日の停戦宣言を発するに至ったのである。更に、この事件の進展は北京に軍事拡大会議での新方針を確認させ、核軽視論を訴えつつも、独自の核開発が台湾解放につながる重要な一里塚となることを認識させた。非核武装地帯案なるものも、核保有国が存在する限り中国にとって受け入れ難いものであることが、ここに至って更に明確となった。

以後、非核武装地帯案に対する中ソ両国の見解の相違とともに、著しい対西側諸国、特に対米接近を軸とする平和共存路線を固めていくソ連に対して、大躍進政策の破綻による国内的緊張とともに、チベット動乱から中印国境紛争へと、中国の対外緊張はやむことなく、ソ連からの離反政策と相まって、中ソ両国の路線の分化は、次第に顕著になっていくのである。

(注一) 人民日報・五八年七月一日・三日・十五日・十六日
等で、米中会談に関する米国非難が大いに叫ばれている。

(注二) 鳥居氏「毛沢東五つの戦争」七〇年、八五ページ参照。

(注三) 人民日報・八月二十五日。

(注四) 九月四日のダレス声明。田中直吉・「米国の台湾政策」六八年、二七〇〜七二二ページ参照。

(注五) 人民日報、九月七日。

(注六) 但し、この間、いくつかのソ連紙がこの事件をとり

あげ、あるいは論評を加えた。ブラウダ八月三十一日、

イズベスチャ九月四日、ブラウダ九月五日など。

(注七) 人民日報、九月十日

(注八) 人民日報、九月二一日

(注九) Zgoria, *The Sino-Soviet Conflict, 1956-67*,

p. 215.

(注一〇) 同右。

(注一一) 前掲「毛沢東五つの戦争」九〇ページ。

(注一二) 前掲「米国の台湾政策」二七七ページ。

(注一三) 人民日報、十月六日。

(注一四) ブラウダ、十月六日。

(注一五) 中国研究所編「新中国年鑑」五九年度版、一四二

ページ。

(注一六) 中国は九月四日に、領海を十二海里と規定する宣

言を発している。

(注一七) 毎日新聞・七二年一月二六日。

(注一八) 「ソ連共産党指導部とわれわれの意見の相違の由

来と発展」六三年九月六日、人民日報。

(注一九) 「八届十中全会での講話」『毛主席対彭・黄・張

・周反党集団の批判』参照。

(注二〇) E・クラクショール・高橋正訳「新しい冷戦」一

三四ページ

(注二一) 前掲「ソ共指導部とわれわれの意見の相違の由来

と発展」

(注二二) 前掲「毛沢東五つの戦争」一〇九ページ。

(注二三) 朝日新聞調査研究室「中ソ対決」六四年、二〇一

ページ。

(注二四) A・ハック、加藤二郎訳「中国の安全保障」七一

年、八〇ページ。

(注二五) 朝日新聞八月五日付。またこのことは前掲「ソ共

指導部とわれわれの意見の相違の由来と発展」におい

ても明らかにされた。

(注二六) 三月八日タス声明、三月十日大公報。人民日報。

(注二七) アリス・シェ・高田市太郎訳、「原爆と毛沢東の

兵法」六五年、一五九ページ。

(注二八) 人民日報五八年七月二六日。

(注二九) 前掲「毛沢東五つの戦争」一〇二ページ。

(注三〇) 六三年九月一日『中国スポークスマン声明』欧ア

協会「中ソ論争主要文献集」

たばた・えつこ (中国語科四九年卒)

一九六九年日米共同声明極東条項に関する一つの考察

箱 田 順 哉

はじめに

一九六九年一月一七日、佐藤首相は訪米し、三回にわたってニクソン大統領と会談した。そして、二一日は、七二年沖縄返還を決めた日米共同声明が発表された。

政府・自民党は、これで、「沖縄百万県民の戦後二四年にわたる悲願」がかなえられたとして、その成果を誇示した。一方、社会党をはじめとする野党・左翼勢力は、日米両国政府の取決めに疑惑、問題があるとして、批判の手を緩めなかった。そして、以後の日米共同声明をめぐる論議は、はたしてこれが日本のナショナル・コンセンサスとなった沖縄の「七二年・核抜き・本土なみ」返還を保証するものであるか否かに集中してなされていった。

一九七二年五月一五日、広大な米軍基地の残存など多くの問題を残したが、ともかくも、沖縄は間違ふことなく日本に返還された。

しかし、その年、日本とアメリカは、その経済関係において、今までにない試練に立たされていた。そして、同時に、両国を取り巻くアジア・太平洋の情勢は、「米中接近」、「ヴェトナム和平」の中で、大きな流動をみせはじめていた。この動きの背後に「ニクソン・ドクトリン」があったことは、今となっては、いうまでもないことである。

一九六九年日米共同声明、この共同声明によって、沖縄の施政権返還が決定された。しかし、同時に、この共同声明によって、日米安保条約の自動延長も確認されたのである。折しも、佐藤首相がアメリカに発った一九六九年一月一七日は、第一回 SALT (Strategic Arms Limitation Talks 戦略兵器制限交渉) 開会の日であった。一九六九年日米共同声明は、「七〇年代」のはじまる直前に発表されたからこそ、それだけ一層強く「ニクソン・ドクトリン」の適用を受けているのではないだろうか。このような

問題意識をもって小論をまとめてみた。(なお、この小論は、卒業論文「一九六九年日米共同声明の研究」に大部分依拠するものである。)

一、アメリカのドル防衛政策

1. ドル危機

一九五八年、西欧諸国は次々と通貨の交換性を回復、これを機に、資本主義世界は、「ドル不足 (dollar shortage)」から「ドル過剰 (dollar glut)」へと、時代を転換させていった。ドル危機のはじまりである。

この「ドル過剰」を生み出す基本的要因として、一般的に次の二つがあげられている。

(1) アメリカ民間資本の海外流出の増大化

(2) 同軍事的海外ドル支出の肥大化

アメリカ民間資本の海外流出は、他の先進資本主義国、特に、戦後復興を果たし、ECの成立へすすむ地域協力を強めた西欧の生産力発展に基因しており、それに誘引されたものである。

また、軍事的海外ドル支出に関しては、確かに、「軍産複合体

(military industrial complex)」の存在も問題にされるべきである。しかし、国防費および海外軍事支出が増加するのは、ヴェトナム戦争への、とりわけ地上戦への米軍の介入度と軌を一にしており、その肥大化は、第一に、ヴェトナム・インドシナにおける情勢の進展によって規定されていたのである。

このような構造的なドル危機の中で、アメリカの国際収支は、慢性的、かつ、大幅な赤字を示すようになった。

2. ドル防衛政策

極端な国際収支不均衡を、アメリカは、IMF体制の要——基軸通貨国——としても、容認しておくことはできず、六〇年一〇月の金暴騰以降、その是正を目指して様々なドル防衛政策を展開してきた。

ケネディ政権(一九六一年〜六四年)は、外国人の発行した株式・有価証券に対する課税を目的とする「金利平衡税」(Interest Equalization Tax)を創設して、民間資本の海外流出を極力くい止めようとした。

しかし、金利平衡税も当初期待されていた程の効果をあげることにはできず、ジョンソンがホワイトハウス入りするころには、事態はさらに悪化してきた。すなわち、貿易収支が、その黒字幅をせばめ、一九六八年には、ついに二七億ドルの赤字を記録するようになったのである。従来、貿易収支の黒字によって、海外軍事支出・経済援助の赤字を相殺していたアメリカにとって、このことは極めて深刻な意味をもった。

かろうじて貿易収支の黒字基調が維持されていた一九六八年一月、ジョンソン大統領は『ドル防衛白書 Maintaining the Strength of the United States Dollar in a Strong Free World Economy』を発表した。この中で、彼は、数々の行動計画を

提起し、アメリカ政府が、国際收支不均衡に対して断乎たる態度でのぞむことを、明らかにした。特に、西欧へ向けた新規投資の禁止まで含めた民間資本海外流出抑制策と、海外軍事支出削減策は、ドル防衛政策の主要な環を構成する二本の柱とされた。

3. ドル防衛政策の行き詰まり

一九六八年一月、アメリカ政府は海外直接投資規制を若干緩和するドル防衛政策の小幅改訂をおこなった。翌六九年四月、ニクソン大統領は、「国際收支に関する大統領声明」において、海外直接投資規制制度の空洞化ともいえる大幅な緩和措置を発表した。これは民間資本海外流出抑制策の骨抜きを意味する重大な措置だった。

それでは、なぜ、アメリカ政府はそのような措置をとらなければならなかったのであろうか。

ドル防衛政策は発達の当初から乗り超えられない壁に直面していたということが出来る。アメリカの輸出の二五％は海外直接投資と関連し、さらに二五％はその投資によって開発された市場に依存しているといわれている。また、直接投資によって設立された海外の子会社からは、投資収益の他に、年々巨額の特許料、技術料がアメリカに送金されていたことを統計は示している。海外直接投資の規制は、健全な経済過程の再建のために、アメリカ政府が最も力を入れるべき輸出促進とは、はじめから相容れるものではなかったのであり、加えて、貿易外収支を悪化させる要因をも含んでいたのがある。これらの国際収支上の問題とともに、本来、自巳の商品のみならず、自巳の資本にとっても、海外市場を必要としていたアメリカ

のビッグ・ビジネスにとって、その途を閉ざされることは受け入れ難い死活問題であった。かくして、アメリカ政府は、あえなく、海外直接投資規制を大幅緩和し、民間資本海外流出抑制を実質的に放棄したのであった。

ドル防衛政策の二本の柱の一本であった民間資本海外流出抑制策の破綻により、もう一本の柱である海外軍事支出削減策のドル防衛政策における比重は一層増すことになった。折しも、「不敗のアメリカ」の神話は崩れ、ヴェトナムの地における「アメリカの失敗」は、最早、アメリカ国民の許さざるところとなり、「世界の警察官」アメリカは、その世界戦略の再編成を余儀なくされるのであった。そして、そのために有利な国際環境は、中・ソ対立という事態をもって、社会主義の側から整備されたのであった。ここに登場したのが、「一九七〇年代のアメリカの外交政策」——「ニクソン・ドクトリン」である。

二、ニクソン・ドクトリン

一九六九年七月二五日、東南アジア、ルーマニア、イギリス歴訪の旅についたニクソン大統領は、グアムにおいて記者会見をおこなひ、のちに、「グアム・ドクトリン」と称されるにいたる一連のアメリカのアジア政策の転換を示唆した。以下がその要旨である。

- (1) アメリカは、全ての条約義務を守る。
- (2) アメリカは、核保有国の脅威に対抗する防衛を提供する。
- (3) アメリカは、被侵略国に対して援助を与える。しかし、人員

供給の責任は、直接脅威を受けた国が担うことを要請する。

この「グアム・ドクトリン」は、ニクソン政権になってから発表されるようになった『一九七〇年代のアメリカの外交政策——

United States Foreign Policy for the 1970's』

(『外交教書』)の第一号である一九七〇年の『平和への新戦略——A New Strategy for the Peace』において、単にアジアのみを対象にしたものではない、ニクソンの世界戦略の中核となるドクトリンであることが明らかにされた。「グアム・ドクトリン」は、「ニクソン・ドクトリン」へと転化したのである。

『平和への新戦略』の中では、①義務の分担を目指す「パートナーシップ」(Partnership)、『②アメリカの「力」(Strength)の維持、③「交渉」(Negotiation)』への意欲の三原則が、「平和への枠組み」(The Framework for a Durable Peace)であるとして、ニクソン政権の外交目標が端的に示されている。総じて、この「平和への枠組み」は、二極冷戦構造から、「軍事的

双極・政治的多極 (bipolar militarily & multipolar politically) 構造」への、戦後世界の構造転換に対するキッシンジャーの認識を反映しているとみるべきであろう。

また、一九七一年の『国防白書』では、アジアに関する限り、「パートナーシップ」は、「負担分担 (Burden-sharing)」、『「安全保障支援 (Security Assistance)」』、「地域協力 (Regional Cooperation)」の三つを核とすることが明

示られてゐる。

以上のことから、アジアにおける「ニクソン・ドクトリン」は、次のように定義することができる。まずそれは、アメリカ外交政策三原則の「パートナーシップ」を拠所とするものである。そして、その目指すところは、域内同盟諸国の負担を増すことによってアメリカの負担を少なくし、以て、アジアにおけるアメリカの安全保障のコミットメントを効果的に果たすことにある。

「ニクソン・ドクトリン」は、防衛にとどまらず、政治、経済の領域まで包含する総合的なアメリカの外交政策なのであった。そして、それは、アメリカに支援されつつも、アジア人のイニシアティブによるアジア地域協力の育成、強化となって現実のアジア国際関係の舞台に現れるのであった。しかし、実は、そのための基盤は、アジアにおいて着々と構築されていたのである。アジアにおける「ニクソン・ドクトリン」は、アメリカ外交政策の「出発点」というより、いわば「到達点」とでもいふべき性格をもっていたのである。

三、アジアの地域協力

(1) アジア地域協力の再評価

ヴェトナム戦争が泥沼の様相を呈するようになってきてから、ニクソン、キッシンジャーをはじめ、多くのアメリカの識者、政治家がアジア地域協力、乃至、アジア地域主義の再評価を提唱してきた。ニクソンは、黒人暴動の激化とヴェトナム反戦運動の高揚をみた一九六七年、アメリカで最も権威のある国際関係専門紙、

“Foreign Affairs” の “Asia after Viet Nam”

という論文を寄稿した。その中で、彼は、ヴェトナムでの苦い経験から、アメリカは再びアジアの紛争に介入することはできまいと述べ、共産中国 (Communist China) に対抗するアジア自由主義諸国の集団防衛を提唱した。特に、彼は、マレーシア以外の全ての加盟国がアメリカと軍事的結びつきをもっていることから ASPAO (アジア・太平洋協議会) の地域安全保障同盟への発展を期待していた。それと合わせて、彼は、非共産アジア (Non-Communist Asia) の中で唯一先進国である日本がその指導的役割を担うべきである、と主張した。

キッシンジャーも、一九六八年に、ブルッキングス研究所の要請で "Central Issues of American Foreign Policy" という論文を著した。そこにおいて、彼は、ニクソンと同様に、アメリカ人は、ヴェトナムの経験から、海外の紛争に巻き込まれることをひどく警戒するだろうと述べた。そして、そのことを踏まえて、彼は、アメリカに支援された地域集団が、その地域で発生した事態に対して、主要な責任を負うべきである、と主張した。

その他、一九六一年から一九六六年まで駐日大使であった E・O・ライシヤワー、*Toward Disengagement in Asia* (『アメリカのアジア撤退』) を著した B・K・ゴードンなどをはじめ、少なからぬアジア関係の専門家、研究所が六〇年代中葉以降、それぞれの立場から、アジアにおける地域協力の再評価、および、アメリカのアジア政策の再検討を提唱していた。また、議会においては、ジョンソン大統領、クリフォード国防長官、ラスク國務長官、

そして、知日派として知られるマンスフィールド上院議員らが、アジア地域協力の発展と、その中で日本の積極的役割を、あるいは要望し、あるいは評価する演説、証言などをおこなっていた。

(2) アジアの地域協力

このような主張は、「封じ込め政策 Containment Policy」に象徴される、それまでのアメリカのアジア政策の手直しとして、ジョンソン政権によって現実のものとなされた。そして、日本は、以後「ニクソン・ドクトリン」へと収斂するアジア政策の新展開に則ったアメリカの支援を受けつつ、主体的にもアジアへと乗り出していった。

一九六六年は、アメリカのヴェトナム戦争への全面的介入と、中国文化大革命激化の年であった。しかし、それは、同時にアジアの地域協力についても、まさに、画期的な年だったのである。

四月には、第一回東南アジア開発閣僚会議 (The Ministerial Conference for the Economic Development of South-East Asia) が東京で開催されたが、これは、戦後日本が企画、主催したはじめての国際会議であった。六月には、韓国の主催からなる ASPAC (Asia & Pacific Council)、『アジア太平洋協議会』がソウルにおいて初会合。十一月になると、日本がアメリカと並ぶ最大の出資国となるアジア開発銀行 (Asa Development Bank) が東京において創立総会。前の年に韓国との基本条約締結を果たし、また、国連安保理非常任理事国ともなった日本が、アジアにおいて指導的役割を担う舞台は、この年、

ほぼその形を整えたのであった。

翌一九六七年、イギリスがアジアからの駐留軍撤収の方針を明らかにした年に、ASEAN(Association of Southeast Asian Nations、東南アジア諸国連合)が成立。アジアの地域協力は重層化を示してきた。

日本は、ASPACの反共軍事同盟化の阻止につとめたのをはじめ、これらの地域協力機構での活動を通して、「穏健派」としてアジア外交の展開を試みた。このような日本の姿勢はアジア諸国に徐々に受け入れられ、日本は、経済開発を中心としたアジア地域協力の中で、しだいに発言権を増していくのであった。

一九六六年から一九六七年にかけて設立されたアジアの地域協力機構は、日本が加盟国となっていない ASEAN を除いて、アメリカの支援と日本のリーダーシップというパターンをもつことをその特徴としている。日本は、このような多国間協力と相まって、韓国、台湾との二国間協力をも精力的におしすすめてきた。

一九六五年六月の日韓条約の締結以来、日本は急速に韓国との結びつきを強めてきた。貿易の面では、一九六六年に、日本は、早くもアメリカを抜いて韓国の輸入相手国第一位となり、以後、六〇年代を通してアメリカをしのごく主要貿易相手国となっている。また、一九六七年からは、日韓定期閣僚会議も毎年開催されるようになり、日・韓の経済的、政治的結びつきはますます緊密になったのである。

台湾との関係についても、日本は、日華協力委の場を通して、両国関係の緊密化をはかってきた。アジア再編成の動きが活発化して

じめる一九六五年四月には、円借款に関する経済協力協定が締結され、これ以後、急速に援助額を減らしつつあるアメリカと立場を変え、日本が対韓経済援助を一手に引き受ける形で七〇年にいたって

いる。
以上のような韓国、台湾との協力体制を踏まえ、日本は、極東、アジア地域協力の要たる位置を占めるようになった。「日本とわれわれ(アメリカ(筆者))とのパートナーシップは、アジアでのニクソン・ドクトリンの成功の鍵(『平和への新戦略』)となる所以である。そして、このようなアジアの状況を全面的に反映し、七〇年代の日米関係をアジア・太平洋のフレームワークの中で展望した日米間の取決めこそ、一九六九年日米共同声明なのである。

四、一九六九年日米共同声明の意義

一九六〇年代後半の日米関係は、急速な経済成長をバックとした、政治的一極としての日本の国際社会への登場と、アメリカの資本主義世界での相対的地位の低下という両国の対称的な地位の変化によって規定されている。とりわけ、経済の面では、日本の一九六五年不況からの脱出を契機として、日本がアメリカに要求し、アメリカがそれを斟酌するといふそれまでのそれぞれ立場が一転して、アメリカが日本に要求し、日本はそれを受けてたつという関係になった。

アメリカの日本に対する要求の主眼はドル防衛にあった。ヴェトナムでの苦い経験とともに、それと相まったドル危機の深化から、

そのアジア政策の転換を余儀なくされたアメリカは、日本に対して執拗にドル防衛政策への協力を要請するとともに、日本のアジア地域協力におけるより積極的な役割を、主張するようになった。そして、アメリカ自身も、アメリカを後ろ楯として日本が指導的役割を担うアジアの地域協力の育成、強化をはかるのであった。

アジアの地域協力を日本が一層積極的に寄与するという姿勢は、「共同声明」に、そして、「首相演説」に、随所にみうけられる。

しかし、次の首相の発言——「アジアの諸国が、自由と独立を享受しつつ、相互に協力してともに繁栄するよう軍事的でない側面から協力することこそ一九七〇年代の国家目標として追求すべき課題である。」(ナショナル・プレス・クラブにおける首相演説、傍点引用者)——に如実に示されているように、日本の目指す地域協力は、こと更、反共軍事同盟の色彩を排除し、あくまで、経済協力を専念するというものであった。しかし、ただ一つ例外があった。すなわち、共同声明第四項 \parallel 極東条項である。

極東条項には、韓国および台湾の安全が、日本の安全にとって、それぞれ、「緊要 (essential)」、「きわめて重要な要素 (a most important factor)」であると記されている。

また、日米共同声明と「きわめて一体的なもの」(佐藤・ニクソン会談についての背景説明、ジョンソン國務次官)とされた、ナショナル・プレス・クラブにおける首相演説においては、その意味するところが極めて具体的に述べられている。すなわち、韓国、台湾に対する武力攻撃が発生した場合には、日本政府は、事前協議に対し

て、「前向き (Positively) かつすみやかに態度を決定する。」というのである。ちなみに、「事前協議制度 (prior consultation system)」とは、米軍の日本への配置、その装備における重大な変更、および、日本からの戦闘作戦行動のために基地として使用する日本の施設、区域などは、日本政府との事前の協議の対象となることを規定した、日米新安保条約に附随した取決めである。また、日米新安保条約には、極東の安全に関して日米が共通の認識をもち、緊急事態発生の際には、事前協議制度に則って米軍が日本において行動するという、日米共同声明の極東条項と同様の取決めがなされている。

しかし、日米共同声明が発表された一九六九年末は、日米新安保条約が締結された一九六〇年とは、日米関係および極東を取り巻く国際環境が全く違っている。第一に、日本は、政治的の極端な一極たるパワーを保持するようになっていた。第二は、アメリカのアジア政策の転換である。これは、共同声明にもはっきりあらわれている。すなわち、第三項において、ニクソン大統領は、極東におけるアメリカの防衛条約上の義務順守を述べ、一方、極東安定のための域内諸国の自主的努力を強調している。もちろん、これが、「ニクソン・ドクトリン」の適用であることは紛れもない。極東条項によって日本は、韓国、台湾の安全保障に対して、極めて重大なコミットメントを与えたのである。

極東条項およびそれと不可分の一体とされた首相演説の極東に関する部分、これは、アメリカ側の強引な主張に日本側が屈する形で

折り込まれたものであろう。あるいは、極東条項の補完のためにおこなったと思えない首相演説自体、沖繩返還と絡みあった、日米の妥協の産物であったのかも知れない。どちらにしろ、極東条項は歴然たる事実として存在するのである。

一九六九年日米共同声明によって、アメリカは極東に対する安全保障のコミットメントを縮小した。そして、そのことによって相対化され、また、政治的の五極の一極として、日本は、韓国、台湾の安全保障に対して、極めて重大なコミットメントを与えた。日本は、このコミットメントによって、それまでの穩健派外交の努力を無にしかねない足かせをはめられたのである。

沖繩は、ニクソン・ドクトリンのもとで一層重要性を増す、アメリカ極東軍事戦略の要——いわゆるミリタリー・キー・ストーン——であった。その沖繩においてフリー・ハンドを失うことは、アメリカにとって大きな損失となったであらう。一九六九年日米共同声明で合意をみた沖繩の施政権返還は、日本のナショナル・インタレストにこそ適うものであれ、アメリカのナショナル・インタレストには真向から反するものであった。従って、まがりなりにも沖繩の施政権返還を成し遂げるために、日本が様々な代償をアメリカに対して払わなければならなかったということは否定できない。その代償が、貿易・資本の一層の自由化であり、繊維の妥協であった。しかし、極東条項こそ、沖繩返還の最大の代償ではなかったのである。そして、それは大きすぎる代償ではなかったか。

(はこだ・じゅんや 英米科四九年卒)

国際関係論と民族・人種問題（中間報告）

伴 美喜子

「民族」や「人種」の問題は決して新しい問題ではないにもかかわらず、今日なお、と言うよりも今日こそ切実な問題として取り上げられなければならないのは何故であろうか。

民族は人間社会における最も問題の集団の一つである。「民族自決」「ナシ・ナリズム」「多民族国家」「少数民族問題」「民族と人種」「民族と階級」「異民族間の相互理解」など、民族に関する言葉を数え上げれば切りがない。しかも、これらはどれ一つ取っても今日の国際社会を考える上で見落すことのできない重要なテーマである。これらのテーマについて、今日まで多くの人が、実に様々な角度からのアプローチを試みてきたのであるが、（注一）それはそのまま、歴史の流れの反映であり、また、歴史学、政治学、社会学、哲学等々のそれぞれの時期の問題観の発展をこそ物語っていると見えよう。

例えば、戦後の日本においては、民族の問題は政治学、経済学の

分野から、それも特にマルクス主義的アプローチが支配的であった。即ち、民族問題は階級や体制の問題、あるいは帝国主義との関連でとらえられたのである。また、この時期は、戦後相次いで独立したアジア、アフリカ・ラテンアメリカ諸国が、もはや世界の辺地ではなく、世界秩序の具体的内容を規定する一大要因となったことから、民族及びナシ・ナリズムの問題を考える視線はヨーロッパからアジア・アフリカへと移行していったのである。

さて、今日歴史は再び大きな転換を迎えている。戦後の国際政治を支配していた「冷戦体制」というものが崩れ、「緊張緩和」あるいは「多極化」（ここでは一般的に用いられている言葉をそのまま使うことにする）とよばれる時代を迎えたのである。今日の国際情勢の分析については、ここでは省略するが、ともかくわれわれは、この数年間に一つの大きな「変化」を実感しており、今までイデオ

ロギーというベールに包まれていた国際関係の複雑な実態によく注目するようになった。このような時、われわれは果して従来のような、公式的、親的な民族理論で満足できるだろうか。

民族の問題に関してどのようなアプローチをしていくべきかという方法論の問題を考える前に、まず民族（人種も含めて）の問題を取り上げる意義、及びその必要性について四点にしぼって述べてみたい。

一 マルクス主義は民族問題の解決となりうるか

私が初めて民族問題に対するマルクス主義的な考え方に疑問を抱いたのは、一九六八年八月のチェコ事件であり、その後中ソ対立の動向、あるいはバンダラデシ・独立をめぐる中国の対応などを見ていく中で、社会主義社会においても「民族」や「人種」の問題は超克されていないどころか、以外にもその根が深いことを知ったのである。一つの構想として掲げられた「民族理論」と現実に社会主義国家がとっている政策との間の大きなギャップを目撃してからは、マルクス主義的民族理論は私にとってあまり説得力のないものとなってしまったのである。

二 緊張地域と民族の問題

第二に、今日イデオロギー退化の傾向は世界的な趨勢であり、経済的な要因が大きく国際政治を左右する時代であるが、これら経済的な要素と同時に、民族や人種の問題が次第にクローズ・アップさ

れてきている。世界の緊張地域を見れば、必ず民族の問題が介在している、と言っても決して過言ではあるまい。

これまで「遠い砂漠の国」としか考えなかったアラブ諸国との距離を一挙に縮めることになった今回の中東戦争及び石油危機はまさにその好例であり、われわれは否が応でも「民族」の問題を考える必要性に迫られた。（注二）アラブとイスラエルの対立、アメリカにおけるユダヤ人の動き、イスラエル建国とパレスチナ問題など、中東のこみ入った歴史の流れの必然を明らかにするためにも、その基礎知識として「民族」に対する考察が必要である。

あるいはアジアの国際関係を考える場合——例えば中国とアジア諸国の関係、日本とアジア諸国の関係を考える場合——華僑というエスニック・グループ（ethnic group）の存在を抜きにしては考えられないだろう。

三 ジャンボ・ジェット機による大衆移動（mass

movement）と異民族・異文化の問題（注三）

第三に今日世界が物理的に狭くなり、人種や民族間の接触が増すことによって、かえって異民族・異文化の問題がクローズアップされてきたことである。これは文化人類学、社会人類学などの学問の発達とも相まって（注四）、また特に日本においてはエコノミック・アニマル批判、「醜い日本人」論などの影響もあり、大きなブームを呼んでいる。書店には膨大な数にのぼる日本人論（日本

人の行動を批判するもの、あるいは日本再評価論も含めて）や比較文化論が出ており、これらの問題はまた「コミュニケーション・ギャップ」（注五）、「イメージ」や「Semantic space」の違いの問題あるいは「沈黙の言葉」（注六）などという形で取り上げられている。最近出た『国際人へのパスポート』（注七）という本は外国人との接し方などを具体的に教えるハンド・ブック的なものとして人気を集めている。

このように、ジャンボ・ジェット機による大衆の移動は、今日を他の時代と区別する最も著しい特徴の一つであり、このことがまた民族や人種の問題を単なる一部の知識エリートの研究論文のテーマに留めておくことができない所以である。理念と現実のせめぎあいを防ぎ、日常生活のレベルで考えていける「民族」の理論はないものだろうか。

四 多民族・多人種社会と文明のゆくえ

第四に、人類の一員として考えた場合、われわれは現実存在する「人種問題」や「民族問題」に目をつぶっているわけにはいかないだらう。国際関係論は社会科学の一分野として当然よりよい世界への道を探るための学問であるはずだ。世界は多民族・多人種の世界である。これらの様々な民族や人種がそれぞれに異なった言語、文化、宗教、生活習慣を持ちながら如何に共存していくか——これは人類がかかえている最大の課題の一つである。

勿論、一つの民族による他の民族の極端な差別や搾取は、これを

打ち破っていく必要がある。現に地球の反対側では、肌の色によって人間の尊さが決まるという暗黒の世界がある。南アフリカ共和国のアパルトヘイト政策などは、人間というものが如何に残酷になれるかその恐ろしさを物語っていると見えよう。（注八）

しかし、現存する差別や不平等、偏見との戦いと同時に、われわれは文明のゆくえというものに対する一つの大きな見方、あるいは哲学が必要である。例えば、アメリカにおけるインディアンの問題などは、われわれ日本人にとって、ほとんど無縁の事柄のように思われるだろうが、これも追求していくと、インディアンに対する同化・隔離という二つの政策の移り変わりは、単なる政策上の変化ではなく、背後に一つの哲学、文明論の変遷を読みとることができるのである。あるいは東南アジアにおける現地民族と華僑の融合のパターンをみていくと、政治や経済の問題を包み込むような形で文化や文明の問題が永遠に存在していくように思えるのである。従って、民族や人種の問題を考えることは、現代を考えることであり、歴史の大きな流れ——文明のゆくえを追求することに他ならない。

以上、民族や人種の問題が今日新たに積極的な意味をもって取り上げられなければならない理由を私なりに四点に絞って述べた。私としてはふくらんだ問題意識を出来る限り整理したつもりだが、あるいは「ピンぼけ」、「散漫な思考」の感を与えたかもしれない。

次にこの膨大な対象をどのように取り上げていくかであるが、私は一応前篇と後篇に分け、前篇では用語や概念の整理を試みたいと

思う。

即ち、今まで民族や人種に関するものを読んできて、出会った

“Key terms (鍵概念)” についてそれぞれ短くまとめる一方、民族の問題に対する考え方の大きな流れを歴史的に追ってみた。これは私が後半のケース・スタディをやるための作業前提でもあるが、同時にこの方面のことについて素人としての興味をもつ友人にも利用してもらえようなものにしたいと考えている。後半のケース・スタディは東南アジアの一地域を選ぶつもりである。

ほとんど問題提起のみで終ってしまったが、次号の『歴史と未来』出版までには、これらの問いに一つでも答えがでていることを願いつつ筆を置くことにする。

(注一) 民族の問題を歴史的に概観するために役立つ著書を二・三冊あげると、

○講座社会学第五巻民族と国家、東大出版会、一九

五八年、

○現代思想Ⅲ——民族の思想——、岩波書店、一九

五七年、

○Nationalism, Royal Institute of

International Affairs, 1939年、

○E. H. Carr, Nationalism and After, 1945年、

などがある。

(注二) アラブ・イスラエルに関する著作としては、

○J. P. サルトル編、伊東守男他訳、『アラブと

イスラエル——紛争の根底にあるもの』サイマル

出版会、一九六七年、

○バーナード・ルイス著、林武・山上元訳、『アラ

ブの歴史』、みすず書房、一九六七年、

○ベングリオン著、中谷和男訳、『ユダヤ人はなぜ国家を創ったか』、サイマル出版会、一九七三年、

などが興味深い。

(注三)

「国の文化を質的に変えるのは人間の移動である。トインビーの図式によれば、異なった神々の遭遇戦、文化の他文化に対する挑戦と応答によって文化創造の火花が散るといふ。

この意味で、文化を異文化に接触させる機会がほとんどなかった時代には、戦争が文明の母であり、ヨーロッパにルネッサンスをもたらすことになった十字軍はそのよい例である。ところが二百年もかかったそのような文化の大量接触を現代はジャンボ・ジェット機によって、あっという間に実現させている。森本哲郎は『人間へのはるかかな旅』（潮出版社、一九七一年）の中でこのように述べているが、日本人海外旅行者集団と日本文化の問題は興味深い研究テーマとなるだろう。新年の朝日新聞にロベール・ギランが書いていた「量に幻惑されて、日本人は人生の質を見落してきた。そのために産業による破壊から自然を、まやかしの国際文化の過剰な侵入から固有の文化を守ることを怠ってきた」という言葉が思い出される。

(注四)

社会人類学や文化人類学的な見方がわれわれの中に育ててくれたものは大きい。これらの学問は、人間社会を理念や西洋流の合理主義でみるのではなく、社会の底辺からの、人間的親しみと優しさに満ちた観察を可能にしてくれた。特にこれはアジアやアフリカなどを考える場合、欠かすことのできない視点であるように思う。やさしさにみちたアジア観察の書として次の五冊をあげる。

○司馬 太郎、『人間の集団について——ベトナムから考える』——サンケイ新聞社、一九七三年、

○鳥羽欽一郎、『二つの顔の日本人——東南アジアの中で』中公新書、一九七三年、

○岩田慶治、『東南アジアの少数民族』NHKブックス、一九七一年、

○飯島茂、『祖^づ霊の世界——アジアのひとつの見方』NHKブックス、一九七三年、

○大野盛雄、『アフガニスタンの農村から』岩波新書、一九七一年、

もし、アジアがゆっくり動いて行くとすれば、また日本とアジアの間に相互理解というものが可能であるとすれば、それはこのような愛情のじみでた現実洞察の書物や見方が積み重ねられていった後のことだろう。

(注五) コミュニケーション・ギャップの問題を取り上げた著書としては、○永井陽之助、ヘンリー、ロソフスキ編、『日米コミュニケーション・ギャップ』、サイ

マル出版会、一九七三、が面白い。このテーマは、卒論で詳しく取り上げるつもりだが、私は『コミュニケーション・ギャップ以前の問題』というものがあつたような気がしてならない。言い換えると、日米関係、あるいは対西欧諸国との関係はあるいはコミュニケーション・ギャップという次元で考えていけるかもしれないが、日本とアジアの関係も一律にコミュニケーション・ギャップの問題としてとらえるのに妥当だろうかということである。

(注六)

エドワード・T・ホルの著書『The Silent Language』(邦訳、国弘正雄訳、『沈黙のことば』南雲堂、一九六六年)

(注七)

胡曉子、『国際人へのパスポート——日本人への提言——』番町書房、一九七三年。

(注八)

南アフリカ共和国のアバルト・ヘイト問題に関する本を一冊だけあげると、

○伊藤正孝、『南アフリカ共和国の内幕』、中公新書、一九七一年、がある。差別や偏見の問題を扱ったものとしては、

○新保満、『人種的差別と偏見』、岩波新書、一九七二年、

○我妻洋・米山俊直、『偏見の構造』、NHKブックス、一九六七年、

○寺田和夫、『人種とは何か』、岩波新書、一九六七年、

○ロナルド・シーガル、山口一信、椿名善樹訳、『

『人種戦争』上下、サイマル出版会、一九六六年、
などがあるが、この問題は人間の心の深層にかかわ
るものだけに、科学的アプローチには限界があり、
経験や小説などを通しての理解が必要となってくる。
* L・B・ジョーンズの解放 * (一九六九年作、原
作 J・H・フォード) という映画は、アメリカ南部
の黒人問題を主題にしているものだが、この映画に
は人種問題の本質のすべてが描かれていると言っ
てもよい。もしこれから南アフリカ共和国へ行くとい
う人がいたら、あるいは人種問題とは何ですか、と
問われたら (私は常にこのような形での問いかけを
しながら、取捨選択してきたように思う。) 私は
数十冊の本を紹介するよりも、この映画を見ること
を勧めるであらう。

(ばん・みきこ 中国語科四年)

今後の日本を考える

はじめに

この小論は、われわれ二人のディスカッションをもとにしている。七三年七月中旬から二週間ほど「今後の日本を考える」というテーマのもとに、われわれは議論を重ねた。そして、その過程で互いに交換した意見を整理し、あいまいな点、疑問点についてはさらにディスカッションしたりえて文章化したものが、この小論である。

われわれがこうしたことを思いたったのは、「ふだん国際政治を勉強してはいるが、はたして積極的に、かつ体系的に国際政治の諸問題を考えたことがあるであろうか」という共通の認識があったからである。

現代は情報過多時代とよばれるほど、あらゆるインフォメーションが氾濫している。そのために、われわれはそうした情報をただ受け入れるだけで、積極的にものを考えることを怠っている傾向がな

いだらうか。

なるほど、本を読み、新聞、雑誌等を読むことによって、われわれは知識を得ることができる。しかしそれを真の意味での知識と呼べるだらうか。ただの借り物——他人が考えた——に過ぎないのではないか。書物から得たものを、自分なりに咀嚼し、さらにそれをもとにいろいろな問題を考える。そうした知的作業を経て、はじめに真の意味で知識とよぶことのできるものを獲得できるのではないだらうか。

われわれは、今までの自分達を顧みて、その点において余りにも受身的であったことを痛感した。そこで、少々荷が重過ぎると思われたが「今後の日本を考える」というテーマを設定し、取り組みことにした。なぜなら、われわれは常日頃、日本の動向、そして国際社会における日本の行末について強い関心を持ち、注意を払っている。だがその反面、主体的にこのテーマに取り組み考察する、と

勝 茂夫・伊豆見 元

いう真の意味での知的作業から逃げていた。しかし、こうした問題は、日本人として国際政治を学ぶ者にとって避けることのできない課題であるはずである。たとえ非力ではあっても真剣にこの難問にとりかからねばならぬ必要をわれわれは感じた。

では、「今後の日本を考える」には、どのようなプロセスを経る必要があるだろうか。まず現状分析が、そしてその現状へ至るまでの史実の把握が不可欠であろう。そこで、まず六十年代の国際政治の流れを分析し、それに立脚して現在の国際政治と日本の立場を考察した。そうした作業を通じて、われわれは今後の日本外交にとっての諸問題を抽出し、それを大きく三つに分けて問題提起とした。

(1) 日本の針路

(2) 全人類の問題（と日本）

(3) 日本人の国民性

以上の三つである。

(1)は、国際社会の一員として日本が、今後どのような路を進むのか、また進むべきなのか、という問題提起である。

(2)は、最近とみにクローズ・アップされてきた資源・環境・食糧・人口問題など全人類を対象とする重大な問題に対して、日本がいかなる態度をとるべきなのか、という問題提起である。

(3)は、二週間の討議を通じて、われわれが最も身近に、そして痛切に感じた今後の日本外交を左右する大きな要因と思われる「日本人の国民性」についての問題提起である。

最近、われわれの耳に入ってくるニュースは、諸外国との接触到

における日本、あるいは外国人との接触における日本人が抱える諸問題について、あらためて深い反省と洞察を要求している。外国との間の「文化摩擦」の問題の裏には、日本人特有の「国民性」に対する重大な問いかけ、警告がかくされているのではないだろうか。

われわれは、この問題を最も重要視した。学生として、諸外国との肌の接触がかなり容易になってきた現在、われわれにとってこの問題は最も身近な課題である。また、日本に対するイメージが必ずしもよいとは言えない現在、「日本人の国民性」が日本外交の将来を決定する大きな鍵の一つとなることは疑いを入れない。そうした認識のもとに、われわれはこの問題を、最後の問題提起として提出した。

以上がわれわれの執筆意図である。問題提起の段階で本稿を終えたことは、いささか中途半端な印象を与えるかもしれない。しかしわれわれが、これらの問題提起に答えるにはまだ勉強不足のように思われる。

「日本の将来」というような大きなテーマに取り組む時、結論を急ぎ過ぎることは危険であろう。まず、現在の日本の置かれた立場に対する冷徹な、かつ精緻な分析が必要であり、それも充分な熟考を経たものでなければなるまい。われわれは少なくともそのことを念頭におき、この問題に取り組んだつもりである。

しかし、われわれは自分達の提起した問題にまだ答えてはいない。今後さらに勉強を重ね、われわれがかりの日本外交に対する提言を行ないたいと思う。

なお、本稿は東京外語大「国際関係論」セミ(中嶋嶺雄助教)の夏季合宿報告書として準備したものに、加筆訂正したものである。第一章と第三章(2)を勝が、第二章と第三章(1)を伊豆見が分担執筆し、相互検討ののち伊豆見が全般にわたって字句・文章の統一をはかった。

一、一九六〇年代の国際政治

——米ソ二極体制から多元的・多極的体制への移行の過渡期——

六十年代の国際政治の基本的な特徴を考える場合、このディケードを六四年を境にして六〇年から六三年、六四年から六九年の二つに分けて検討することが妥当なように思われる。なぜなら、六四年を分岐点として、世界政治は米ソの二頭支配による二極構造から、現在みられるような多元・多極的な構造に至るまでの、ゆるやかな変化への道をたどり始めたからである。

一九六四年は劇的な年であった。まずフランスが中国を承認し、ド・ゴール外交の鮮かさをわれわれに印象づけた。そして、東京オリンピックに世界中の耳目が集められていた一〇月、中国が初の原爆実験に成功し、その発表のあった同日、ソ連はフルシチョフ首相の突然の解任を伝えたのである。

一九六四年は、多元的・多極的世界への幕開けの年であった。中仏両国は、米ソのバイラテリズム(二元主義)に真向から挑戦し、シニア・パートナー(米・ソ)からの、より大きな独立を獲得しよ

うとしたのである。フルシチョフ解任は、そのリアクションの一つのあらわれであった。

こうして六四年を境に、六〇年代前半を特徴づけた米ソ両大国の国際政治の動向に対する支配からなる二極構造は、次第に国際政治の潮流から後退しはじめるのである。一九六五年からアメリカが本格的にベトナムに介入し、「いつまで戦っても勝てぬ戦争」に足を踏み入れていったことは、こうした傾向を助長した。そして、一九六九年、ニクソン大統領はグアム・ドクトリンを発表、アメリカが世界の警察官としての役割をもはや果たせないことを宣言した。「アメリカのリーダーシップの時代」が終了したことを、アメリカ自身が認めたのである。こうして、国際政治における、米ソ二極構造の性格は希薄化し、多元・多極的構造の時代へと国際政治の流れが移り変っていくことになる。

以下、そうした六〇年代の国際政治の流れと特徴を、今少し詳しく検討してゆきたい。

(1) 戦争の危機から平和共存へ

——六〇年代前半の国際政治——

一九六一年の第二次ベルリン危機にも見られるように、特に東側(ソ連)はそのヘゲモニー領域内の秩序維持に懸命であった。米ソは六三年まで依然として欧州を中心として敵しく対立し、緊張関係にあった。

しかし、一九六二年のキューバ危機は、単なる戦後構造からの脱皮への契機をもたらした。新・核時代における初めての深刻な対立は、「核」に対する再認識を促したのである。また、ソ連は米ソ間の力の関係（アメリカの圧倒的な優位）を早急に変えることができないことを悟り、それが米ソ共存、資本主義・共産主義社会共存という「平和共存」の概念登場につながった。

キューバ危機という契機を経て、六三年に締結された部分的核停条約により、米ソ関係は一応「平和共存」の時代に入った。それは米ソの勢力圏が固定化することを意味し、欧州を中心とするステータス・クオの状態が成立した。しかし、それと同時にこの時点において忘れてはならないのは、米ソ二極体制、すなわち「核」の支配がそれだけでは全ての世界政治を意のままに動かすことができるわけではなかった、ということである。

つまり、米ソの「核」による威しは大国に対しては有効であるものの、中小国に対してはさほど効力を持たなかったのである。それは、キューバ危機（米対ソ）とキューバ侵攻（米対キューバ）の違いを考えてみればよい。前者においてソ連の野心を打砕いたのは、まさに「核の力」であった。しかし後者においては、アメリカの「核の力」はカストロ政権を倒すのに何ら有効性を持ち得なかったのである。

(2) フランスの中国承認と中国の核実験成功

すでに述べたように、この衝撃的な二つの事件は、両国のそれぞれの陣営内における自主性回復の主張のあらわれであった。中国は

潜在的な第三の極としてのポテンシャルを国際舞台で主張し、フランスは対米追従から抜け出すべく、積極的にド・ゴール外交を展開した。この二つの事件は、国際政局に大変な心理的影響を及ぼした。二極体制の固定化に対する反発、多極化への動きは、これらの事件を契機として、より鮮明なものになっていったのである。

(3) アメリカのベトナムへの本格的介入

一九六五年、アメリカはインドシナ半島に本格的に介入し始めた。そして、ベトナム戦争は、六〇年代後半の米国がかかえる最大の問題となったのである。アメリカが、インドシナ半島で泥沼に深くはまってしまい、いつまで戦っても勝てない戦争に力を消耗してゆく間に、ソ連はその勢力拡張に努め、アジア・中近東でかなりの成果をあげた。国内においても軍事産業を中心とする一時的な景気の過熱化がその後、慢性的インフレーションに拍車をかけ、様々な社会問題が顕在化するようになった。六〇年代後半には「アメリカは病んでいる」とまで言われるほど、ベトナム戦争はアメリカを疲弊させたのである。

(4) 中国の文化大革命と中ソ対立の激化

中国は一九六六年、文化大革命に突入することによってその力を全て内政に向けざるを得なくなり、外政に力を費す余裕を失った。それゆえ、一九六四年頃に一度はつかんだ国際舞台主役としての役割を再び放棄せざるを得なかった。

また、六〇年代前半ではまだ「社会主義陣営内の兄弟げんか」と評価される程度であった中ソ対立も、六〇年代後半においては、互

いに国益を赤裸々によつつけ合う、激烈な様相を示すに至った。中国はこの時期において、ソ連に対してはっきりその独自性、対等性を主張し、「極」としての役割をしいに演ずるようになった。それは文化大革命における政治の混沌から生ずる——すなわち、内の団結を計るために、国民の眼を外の脅威に向けさせる必要からくるソ連に対する危機意識・対抗意識に起因するところが大であった。またチエコ事件が中国に与えた深刻な衝撃も見のがすわけにはいかなかった。

(5) ソ連の伸長

一方、ソ連は中国の文革進展の期間中に、東アジアにおける影響力を著々とのぼし、中国封じ込めを意識した布石を次々と打っていた。そのよい例としてアジア集団安保構想があげられる。一九六九年にブレジネフ書記長の提唱したアジア安保構想が、中国封じ込めを意図していることは明白であった。こうしたソ連の動きが中ソ対立に一層の拍車をかけたことは否めないだろう。一九六九年には国境問題をめぐる武力衝突にまで、中ソ対立は発展し、それは米國にとって少なからず有利な国際政治環境をもたらししたのである。

(6) ヨーロッパ統合への動き

ヨーロッパでは欧州経済共同体 (EEC)、欧州原子力共同体 (EURATOM)、欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC)、三執行機関が統合され、一九六七年にはヨーロッパ共同体 (EC) が発足し、政治的な統合をも含んだ欧州統合へのゆるやかな動きが見られるようになった。アメリカへの依存からの脱皮、ソ連の脅威からの解放

という願いがその推進力となったが、ド・ゴール外交に代表されるように新・ナシヨナリズムの基盤が強く、政治的統合は困難であり続けた。しかしECが経済的には非常に強力になったことは周知の通りである。

東欧においてはルーマニアのチャウシェスク外交をはじめ、西側への接近を旨とする動きが、六八年のチエコ事件にもかかわらず、強い流れとして続いた。ドイツ問題がなお残存しているものの、全般に見てヨーロッパの政局は非常に安定していたと言えるだろう。

(7) 経済パワーとしての日本の台頭

ヨーロッパ共同体と同様、経済的には大発展をとげ、経済大国と言われるようになったのが六〇年代後半の日本である。アジア地域における唯一の経済パワーとして隣国中国に与えた衝撃は少なからぬものがあり、また、経済・テクノロジー面で大幅に遅れている東南アジアの諸国との関係を、日本の経済力発展はより特殊なものにした。

さらに日本の躍進は、世界経済体制をより複雑なものとした。欧米では自分達のいわゆる白人文化に対する、全く異質な価値観をもった文化の挑戦として、日本の躍進を受けとる兆が見えはじめた。

(8) デタント・二極体制から多極体制への移行の過渡期

以上見て来たように、六〇年代後半の世界情勢は完全な(頑固な)二極体制ではなくなってきたが、しかしながら「完全な」多極体制へと移行したとも言えない。つまり過渡期を迎えたわけである。また、六〇年代後半には外交標語として *Détente* (緊張緩和)

が多用されるに至った。東西両陣營の接近——特に両陣營が直接対する欧州におけるそれ——や六九年のグラム・ドクトリンにおいてすでに示峻されていたように、米中接近への動きなどがその例である。

「平和共存」の結果として必然的に起こった緊張緩和は、しかしながらソ連にとって自陣營の秩序維持上、かなりの難問題をもたらした。たとえば、今年の夏、西欧に多大なショックを与えた「知識人しめつけ」の問題などに、われわれはその例を見ることが出来る。

データントという外交用語は、国際情勢が比較的安定し、いわゆる「計算することが出来る」国際環境において誕生し、適応されるものであり、政局が流動的な東南アジアなどにはそのままあてはまらないこともわれわれは忘れてはなるまい。欧米とアジア地域、第三世界の質的差異が一層はっきりして来たのも六〇年代の後半の特徴であった。

二、現在の国際政治

——日本のおかれた国際環境——

一九六九年以降、国際情勢は新たな局面を迎えた。戦後処理の遺制としての世界体制は崩壊し、さらにもう一つあとの時代——アブレ・アブレ・ゲール（Ⅱ後戦後時代・レイモン・アロンの表現）の時代が始まったのである。その基本的な特徴は、六〇年代後半から顕著になってきた多極化、多元化への傾向の強化、強固な二極体制

によって示される冷戦構造の解消に求められる。同時に国際政治はその多元化ゆえ、従来の型にはまった考え方では把握し切れない複雑な複合体制へと移行した。

では現在の七〇年代の国際政治の性格、その特徴はどのようなものであろうか。新たな国際環境・経済関係の変化・全人類的問題の登場と大きく三つに分けて考えてみたいと思う。

(1) 国際政治における二極体制の希薄化と複合体制

まず現在の国際政治の第一の特徴としては米ソの政治的二極のヘゲモニー状況の終了があげられる。それはアメリカの優越性・指導性の低下に帰因するところが大きい。六〇年代後半から米国内では、米国の対外関係上のオーバー・コミットメントに対する不満がつのり、米政府は国内の社会問題の解決により多くのウェイトをおかざるを得なくなった。それが米国の対外戦略・外交に影響を及ぼしたことは言うまでもない。他方、同時期において、ソ連が米国との力関係を大幅に相対化したことが注目されよう。数々の国内問題やベトナム戦争、対中関係のたな上状況でかなりの制約を受けている米外交をよそに、ソ連は核戦力の面で米国に追いつき、アジア、インド亜大陸、中近東における政治的影響力を着々とのばした。また、それまでは米国のリーダーシップの下にあった西欧諸国や日本もその著しい経済成長ゆえ、国際政治上の発言力を増し、それが同盟国に対するアメリカの圧倒的な優越性の相対化につながった。

さらに、七〇年代になって、中国ははっきりと、米ソを相手とするパワー・ゲームに参加するようになった。文革の收拾後、再び現

実主義外交路線をとることによって、中国は国際政治上その影響力を強く及ぼすようになった。その広大な国土と世界一の人口という要素、また、将来米ソを除いて核抑止力を備えうる唯一の国であるという見通しなどが、現在の中国の周囲の諸国に及ぼす多大なインパクトの源泉となっている。

中国の台頭は国際政治社会、特にアジア地域に大きな影響を与え、それは少なからず米ソの力を相対化する結果となった。

このように米国と他の国との間の力の差が縮まり、その力が絶対的なものから相対的なものとなったことによって「米国優越」の時代は過ぎ去り、同時に二極構造の性格が希薄化した世界政治における両頭支配体制は終わりに向かったのである。

このような動きから国際政治上の多極化、多元化への方向づけは決定的なものとなった。軍事的には依然として二極が支配的であるものの、外交戦略的には米ソ中の三極、経済的には米欧日の三極が形成されてきた。また、小国でありながらも、その特殊な地位を利用して（例えばOPEC諸国）国際社会で広路闊な活動が可能となってきた点は見のがせない。このように幾多の構造が併存し、重層化する複合体制の時代に入ったのである。以前の二極体制と比較して、より柔軟性には富んでいるが、反面、多極体制自体が定着するまでには、非常に流動的な時代であると言えよう。

(2) 緊張緩和と友敵関係の複雑化

こうして、二極体制から複合体制へと時代が移行することによって、東西両陣営間の緊張緩和という現象がより顕著になって来た。

東西陣営が相接するヨーロッパの例をあげると、西ドイツ首相ブラントの推進したいわゆる「東方政策」により、ヨーロッパにおける緊張は大幅に緩和した。東西が二つの陣営に分れたまま対立関係を続けることから相互が交流し、協力もしようという動きが出て来たのである。

また、ニクソンの訪中により、米中関係は前進し、相互間の緊張は緩和した。そして、SALT（戦略兵器制限交渉）第一ラウンド妥結、米ソ核戦争防止協定などにあらわされるように、米ソ平和共存は、着実に安定し、協調体制にすらかかおうとしている。

しかし、こうした緊張緩和によって、友敵関係が複雑化してきた面を、われわれは忘れてはなるまい。従来、その体制の相異ゆえに対立していた国々が、場合によっては利害の一致をみて協調する。また、同盟国だから相互の友好関係は自動的に持続されるはずだ、と考えられた国々の間でも、利害の衝突からその関係にある種の亀裂が生じ、数々の問題が表面化する時もある。このように完全な友、完全な敵ということが考えられない時代になってきたのである。

だが、この『制限された友好関係』、『制限された敵対関係』の情況は決して特殊な国際政治の情況ではない。むしろ、冷戦構造に代表されるような二陣営に分かれての対立情況の方が異常なのである。

われわれは、現在の国際政治が、友敵関係が微妙であるというあたりまえの情況に戻ってきたと考えるべきであろう。

もっとも、それには次のような但書きがつく。このような微妙な

友敵関係というものは、ヨーロッパを中心とする東西関係に、よりあてはまるのであって、アジア・アフリカ諸国——南側諸国——の政治情況を考える場合にはさほど妥当ではない、という点である。

(3) 国際政治における経済

◇ 経済関係の重視

第三番目の特徴として、経済面が国際政治のより重要なファクターとして、人々の関心をひくようになった点があげられる。国際的緊張が緩和に向い、軍事的な対立関係が薄らいだ結果、(つまり、直接の国家生存に対する脅威がなくなった結果)各国は経済関係にその視点を移すようになった。経済関係に関するインタレストはイデオロギー、教義面の対立をも乗り越えることを要求するようになってきた。たとえば、ヨーロッパの緊張緩和に対するソ連の思惑に、経済交流の増大への指向があったのは事実だし、日中国交回復に際して中国が示した態度は、日本経済・技術に対するデスマンダーのそれであった。また、ソ連はアメリカから大量の小麦を輸入するようになったし、その見返りとして、アメリカがシベリアからの原油の供給を受ける動きもある。

このように、経済、国際流通は国際政治における影響力としてますますその重要性を増しつつある。それゆえ外交上の大きな課題として、経済協力の形式・方法の問題がクローズ・アップされてきたし、国家間の対立、利害の衝突という面からみても、六〇年代における政治的・軍事的・イデオロギー的なものよりも、経済的なものの方が、よりウェイトをしめるようになってきたのである。

◇ 国際経済体系構造上の質的变化

また、現在の国際経済体系は、転換期をむかえている。すなわち、現在は単純な自由貿易の原則だけでは運用していけないほど、国際経済体系が質的に変化してきた時代なのである。

戦後の国際経済体系も、アメリカの圧倒的な優越性によるリーダーシップの下に成り立っていた。しかし、アメリカの経済力に対するヨーロッパ・日本の経済力の相対化が進んだこと——ベトナム戦争によるアメリカの経済の疲弊、国際収支の悪化、ドルの威信の低下、ECの経済的発展、日本の驚異的な経済成長——によって、現在の国際経済体系は、質的变化、再編を余儀なくされている。それは、アメリカ中心の経済体系から、米、EC、日本を並列させる新たな経済体系への移行のプロセスである。

さらに、現在の国際経済体系は高度に専門化し、極度に分業化している。それに、技術の発達・普遍化、交通・通信の進歩は、各国の製品をかかなりの程度同質化した。だから、ごく僅かな価格の差で、輸出入は大きく変動することとなり、また、資本の自由化が進んだことによって、ごく僅かの金利の差で資本が国境を越えるようになった。そのため、国際経済は国民経済に強い影響を及ぼすようになった一方、国内経済のごく小さな変動が、国際経済に対して大きな波及効果をもたらすこととなったのである。それゆえ、国内経済と国際経済の調和が重要な課題となり、単に自由貿易の原則を守ることでだけでは、国際経済体系を維持し運用することはできなくなってきた。この面においても、各国間の「調整」が急務のものとなる。

ってきたのである。

(4) 全人類的問題の登場

四番目としてエネルギー・環境・人口などの新たな次元の問題が、全人類の問題として登場してきたことがあげられる。人口爆発・環境汚染・エネルギー危機・食糧不足など人類全体の未来に暗い影を投げかける大問題の解決のためには、各国国民が国家の利害をこえて政治・経済・文化などあらゆる分野で協力しなくてはならない。

このような人類全体に対する難問は歴史上かつてなかったものだけに、われわれがそれに対応するのはむずかしく、国際政治の大きな課題となってきた。

また、このことを考えるうえで、いわゆる南北問題の持つ意味が大きなものとなる。六〇年代は、国連においてA・A諸国が統々と登場し、その主張を始めた時期であり、また南北問題がはじめて真剣に語られるようになった時代であった。しかし、七〇年代に入った現在、その問題はいっこうに解決されてはいないし、南北の「国力」の格差はますます広がるばかりである。そして、南の国々——第三世界——の政治情勢は非常に不安定で、国際政治の攪乱要素となっている。

だが、われわれが全人類の問題に対処するとき、南と北をわけて考えるわけにはいかない。南北問題が依然として大きな問題として存在することは、全人類の問題の解決のためには、障害となるのである。このような点からも、南北問題は七〇年代の国際政治の重要な課題であるように思われる。特に、日本が「有色人種」でありな

から北側先進国に属することを考えるとき、南北問題は日本にとつてさらに難しい、しかし避けて通ることのできない問題であることを直視すべきだと思う。

三、今後の日本を考える——問題提起——

(1) 七〇年代の日本

◇ 六〇年代の国際政治と日本

今まで二章にわたって、われわれは一九六〇年代の初頭からの世界政治の流れとその特徴をみてきた。次にわれわれは、以上の二つの章を通じてとらえた「現在の国際政治」における日本の位置、またそこから考えられる、今後の日本が抱える問題に焦点を合わせた

い。
第一章ですでに検討したとおり、六〇年代は——その後半に入つて多極化への傾向が顕著になってきたとはいえ——第二次大戦の戦後処理の時代だったと言えるだろう。特に六〇年代前半は米ソ冷戦構造による二極体制の時代であった。世界は自由主義陣営と共産主義陣営の二つにはっきりと色分けされ、両陣営間の交流はほとんどなく、またその可能性も少なかった。

そうした状況下における日本は外交上、比較的らかな、安穩とした立場に置かれていたと言つてよい。アメリカとの密接な友好関係を維持し、アメリカの保護下にあることによって、日本の外交は「標識が明解に印された」路上を歩んでいればよかつたからである。

日本はジュニア・パートナーとしてシニア・パートナー（米国）

に少なからず甘えていたと言えるだろう。アメリカの「核のカサ」のもとに、日本は軍事負担を最小限度に抑えてくる事ができた。

友敵関係が鮮明であったこの時期においては、日本は常に「兄貴分」に歩調を合わせているだけでよく、国際舞台で自らイニシアチブをとる必要に迫られなかった。それゆえ、同盟国との関係を配ってさえいれば、あとは経済拡張に主力を注ぎ、国力（＝経済力）を貯えることに専念する事ができたのである。

こうして（六〇年代に）日本は驚異的な経済高度成長をとげる事ができた。それは、政府・企業が一体となって対外経済関係に取り組むという日本の特長な点にもよるが、やはりアメリカとの同盟関係に負うところが多かったことは否めないのである。

◇ 七〇年代の日本

しかし、現在の国際環境は日本にとってより厳しいものになっている。日本が経済大国にまで成長する間、世界情勢もまた大きく変化していった。二極体制が希薄化し、東西両陣営の対話から緊張緩和への道が開かれ、多元・多極的な複合体制の時代へと移っていったのである。七〇年代に入るとこの傾向はより一層顕著になってきた。このような国際環境上の変化が日本に投げかけた波紋は無論大きなものであった。まず、多極化の現象は従来の同盟関係を大きく変化させた。ベトナム戦争の「後遺症」による米国のリーダーシップの減退と日本の経済的台頭は、日米関係を従来の絶対的上下関係からより相対的なものにした。

日本はアメリカの被保護者から、競争者へとその立場を変えてい

ったのである。今や、日米はイコール・パートナーシップの名の下に互いに反目し合う時すらあるようになった。

多極化現象は日本に「自主性の回復」という問題を突きつけた。先に述べたように、アメリカとの関係の相対化は、日本に「自主性」をもたらしすぎっかけになった。沖縄返還、日米繊維交渉等において日本は、かつてないほどアメリカに対して自己主張を行なった。また、沖縄に続き、七二年には、戦後懸案だった中国との国交を樹立した。

だがここでわれわれは考えなくてはならないのは、アメリカから得た独立は、必ずしもそのまま真の「自主性」回復を意味するものではない、ということである。中途半端な自主性は日本にとって、大国間のパワー・ゲームの道具になる可能性を秘めているからである。

自己主張を始めるようになった日本に対して当然、世界の眼は厳しいものとなった。その象徴的な例をわれわれは「円切り上げ」に見ることができる。日本は戦後の経済が疲弊し切った時代に定められた交換レートを一九七二年まで維持してきた。つまり、戦後処理時代における「温室」の中で日本は経済大国への道を歩んできたのである。

しかし、もはややそうした甘えは通用しなくなった。日本は経済大国として、その責任を果たすことを迫られている。日本は諸外国の要請にいかに対処するのであるか。今後、日本は国際社会でどのような役割を担うのだろうか。もちろん、以前のような政経分離政

策は考えられない。日本はどのような政策を打ちだすべきなのか。

日本外交はかつてなかった試験に今さらされている。そして、数数の問題を抱えながらもどの道を歩むべきなのか暗中模索の状態にしているのが、日本の現状だろう。われわれは、今後の日本外交を考える上で、真正面から取り組み、解決せねばならない数々の問題を次に明らかにしてゆきたいと思う。

以下、今までの分析と考察を通じてわれわれが考えた問題解決への糸口を提示し、問題提起としたい。

(2) 問題提起

◇ 国家目標

六〇年代の驚異的な高度経済成長を経て、日本は軍事力の面では相変らず小国であっても、経済面から見れば大国となり、それについて国際政治における発言力も相対的に増すこととなった。

したがって、総合的な『国家』という観点からみると、日本はその軍事的側面から言って『大国』にはなり得ないが、かと言ってもはや『小国』ではない。

経済面では、米・E.Cと共に三極の一極をなすほど強大であるし、その経済力を背景として政治的発言力も増大している。以上のことからわれわれは現在の日本を『中級国家』と規定する。

それでは中級国家としての日本が世界で占める位置、そしてその役割はどのようなものであろうか。日本はどのような国家目標を設定すべきであらうか。われわれはまずその点を聞きたいと思う。

われわれは内政により重点を置き、外政の面については、目標に

対する感覚——方向感覚のようなものを持つべきであると考ええる。

なぜならば、現在の日本は六〇年代の高度成長の歪みが顕在化し、国内社会において解決の急を要する数々の問題を抱えている。

それと、現在の流動的な国際情勢とあわせて考えるとき、日本がある明確な外交目標を掲げ、国民を引張っていくことは困難であるように思われる。

それらのことから、外政と内政の関係、どちらにどの位の比重をかけるべきか、また、内政が外政に及ぼす影響等の問題について考えることがまず必要であるとわれわれは考える。

さらに、現在の国際環境において中級国家をどのように評価すべきか、を他の中級国家——主に西欧諸国——との関係において考慮することも必要であると思う。

◇ 日本の針路

そして現在、最も急務を要するのは、諸外国の「日本は一体どのような行動様式を持ち、国際政治舞台でその役割を演ずるのか」という疑問に答え、日本の正しいイメージを確立することであろう。

この点について、われわれは、そのイメージは現状打破としてのそれではなく、世界の安定に寄与するそれであるべきだ、と考える。そのため日本はどのような針路（すすむべき路、というよりも、方向という）ことで、あえてこの言葉を使った）を選ぶのか、具体的にはどのような外交政策をとるべきなのか。以上のことを第二点として聞きたい。

まず、安全保障との核の問題があげられるだろう。依然として安

全保障は外交の根幹をなすものであり、核についても、われわれは、それを持つべきか否かについて真剣な議論を迫られているように思う。

次いで日本の外交を相手国別・地域別に考えてみる必要がある。七〇年代に入り、日中国交回復、経済をめぐる日米関係等、日本と他の諸国との関係は大幅に変化した。従来の外交姿勢では通用しない時代にわれわれは突入している。この新時代に日本はどのように対応すべきであらうか。

以上のことを考えていけば、われわれは必ず、日本の国益とは何なのか、という問題に突当らざるを得ないだろう。その点についての真摯な議論なくしては、外交そのものについて語る事ができない。われわれは、「日本の国益とは何か」を考察し、それを経て初めて日本外交を方向づけることができるのではないだろうか。

安全保障と核の問題、相手国別の外交政策の検討、日本の国益、この三つを今後の日本外交を考えるうえでの具体的な問題・課題として提起したい。

◇ 全人類の問題と日本

現在の世界を特徴づける最も重要なものの一つは、世界全体が人類史上かつてみられない広大な範囲で（グローバルな範囲で）統合され、一つの大きな社会を形成しつつある点にもとめられるとわれわれは考える。

むしろ、政治的・経済的な統合までにはその道は遠い。しかし、

コミュニケーション手段など科学文明の長足の進歩に伴い、世界は『一つの開かれた社会』になりつつあり、『小さく』なったと言える。

それだけに現代では、ある限られた特定の地域や国家のみを対象とする問題は姿を消そうとしている。

かわって全人類を対象とする問題が著しくクローズ・アップされてきた。言葉をかえていえば『人類の生死』に関わるバイタルな問題がわれわれを悩ます状況になってきたのである。

人口・環境・食糧問題等が示すように、地球の資源・空間には限界があることがはっきりと認識され、痛感される現在、日本はそれらの離間にどのように対処すべきなのだろうか。われわれの問いたい第三の点である。

◇ 南北問題と日本

また、いわゆる『南北問題』の解決が一刻を争う急務となってきたとわれわれは考える。

『南北問題』が指摘されるようになって久しいにもかかわらず、いっこうに解決への道は示されていない。しかし、われわれの眼前に全人類の問題が解決を迫る大きな問題として姿をあらわした現在、『南北問題』を放っておくことはできない。

『有色人種』でありながら北側の先進国に属するという『特殊な位置』にある日本は、そうした状況に直面してどのように対応すべきなのか。何らかの解決策を提示できないものだろうか。第四の問題である。

◇ 文化摩擦と日本

また、世界が『小さく』なった当然の結果として、異なった文化、文明、それに伴う価値観、行動様式の相違による相互理解の困難さがあらためて浮き彫りにされてきた。

世界が一つとしてとらえられるようになった反面、各々の国の相違がより表面化してきたのである。われわれはこのパラドックスにどのように対応すべきなのだろうか。

異質性の認識を出発点として冷静な相互理解への努力が要求されているとわれわれは考える。『文化摩擦』を克服することは難しい。しかし、その摩擦を緩和することは可能であろうし、その克服への努力が真の意味での人類の進歩につながると思う。

この問題に対して日本はどのような姿勢をとるべきなのだろうか。われわれは第五にそのことを問いたい。

◇ 日本人の国民性

いままでわれわれは、日本が置かれている国際環境・世界情勢の分析を試み、それらに対応すべき日本の姿勢を問いつづけてきた。その過程で、われわれは「政治は、すべてその基本には人間関係、人間同士の営みに根差している。政治は人間によって規定される」という原点にいくどか戻り、そのことを痛切に感ずるに至った。なぜならば日本の外交を考えると、日本人の国民性というものがその原因をなすと思われる多くの問題に突き当たったからである。

たとえば、先に述べた『文化摩擦』（最も広い意味でのもの）の問題があげられる。なぜ、アメリカと日本との同盟関係に暗い影が

さすようになったのか。なぜ、ヨーロッパにおいて急激に「黄禍論」が注目をあびるようになったのか。なぜ、アジアで日本に対する不信感が強まり、タイにおいてみられたような、「日本製品不買運動」にまで及ぶようなことになったのか。

これらの問いに対して、もちろん日本と相手国との外交・経済関係からの理由づけはできる。しかし、それだけではこの問題の持つ意味をすべて語ることはできないし、また完全な解答ともいえない。これらの問題の核心は、それらが『文化摩擦』に根差したものだといふところにあるのである。つまり、「なぜ日本だけがヤリ玉にあげられなければならないのか。そこには文化・価値観などの違いに根差す重要な問題があるのではないか」という問いかけこそ、現在、最も求められねばならないことなのである。

多分、それについては次のような答が考えられるだろう。「諸外国にとって、日本は得体の知れぬ、理解しがたい国だ。それは、日本人の持つ特殊な国民性に起因しているのではないか。特殊な国民性ゆえに、日本は攻撃されるのではないか。」われわれは、この日本特有の『国民性』について、冷静なかつ精緻な議論を持ち、日本人の『国民性』が諸処のトラブルの原因とならない道を呈すべきであろう。そのためには、広い視野にたった「世界の中の日本」という視点からの日本人像を検討することから始めなくてはならない。なぜならば、今までわれわれ日本人には、「世界の中の日本」という視点があまりにも欠落していた。言葉をかえていうならば、日本が島国であるうえ、きわめて一元的な単一民族国家であること、そ

れゆえ世界においては特異な存在であることを日本人はあまりにも意識しな過ぎた。その結果、文化・価値観の差異からくる問題に對する配慮が行きとどかなかつたし、相手に對する理解の度合に深みが欠けた。

それらがすべて、日本の外交に對するマイナス要因としてはねかえてきているのである。むろん、諸外国による、日本を理解するためのより真剣な努力は望まれる。だが、それを可能ならしめるためにもわれわれは一日も早く、「世界の中の日本」という視点にたつて自己像を檢討し、その正しいイメージを世界に提供し、定着させなければなるまい。そのことが最も急を要する課題となっているのではないだろうか。われわれの問いたい最後の質問である。

日本の外交を考える場合この問題を通じて通することは許されなれないと思う。この問題に、どのような解答を与えるか——それが日本の外交の将来をある意味で決定することになるのではないだろうか。

(附 記)

本稿は、七三年八月に執筆したものである。したがって、第四次中東戦争、そしてそれに端を発するアラブ諸国の石油ポイコットによる国際情勢の変化については、触れていない。

この二つの事件は、国際情勢——特に南北関係の様相を一変させ、日本外交をさらに難しい窮地へと追いやる厳しい国際環境をもたらした。こうした情況を前に、われわれは本稿を再検討し、加筆訂正することも考えた。

しかし、現在の石油をめぐる国際情勢の変化の中であつて、われ

われの行なつた現状分析は多くの点で妥当であり、ほぼ訂正を要しなれないと思われる。また、日本外交に對する問題提起も依然として、否さらに逼迫した重要な課題として考えうる。

以上の二点と、書き直す時間的余裕のないこともあり、あえて八月執筆時点のまま本稿を提出することとした。そのことを、最後におことわりしておく次第である。(一九七四・一・三一)

(かつ・しげお フランス語科四九年卒、
いずみ・はじめ 中嶋研究室教務補佐員)

「歴史と未来」第2号

(非売品)

発行日 1974年8月1日
発行所 東京外国語大学中嶋嶺雄ゼミナール
東京都北区西ヶ原4-51-21
Tel 03(917)6111
編集人 長谷川哲也・堀憲昭・島田博・田端悦子
印刷所 コーハン株式会社
